

平成 18 年 3 月期 (平成 17 年 10 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日) 決算短信

平成 18 年 5 月 19 日

不動産投信発行者名 森トラスト総合リート投資法人 上場取引所 東証  
 コード番号 8961 (URL http://www.mt-reit.jp) 本社所在都道府県 東京都  
 問合せ先 運用会社名 森トラスト・アセットマネジメント株式会社  
 責任者役職名・氏名 取締役 田中 肇 TEL(03)5511-2461  
 決算役員会開催日 平成 18 年 5 月 19 日  
 分配金支払開始日 平成 18 年 6 月 12 日 (予定)

1. 平成 18 年 3 月期の運用、資産の状況 (平成 17 年 10 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

(1) 運用状況 (金額は百万円未満を切り捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 3 月期	4,876	2.4	3,279	4.5	3,083	4.6	3,082	4.6
17 年 9 月期	4,764	7.0	3,139	6.8	2,948	5.3	2,947	5.3

	1 口当たり 当期純利益	純資産 当期純利益率	参考 (年換算値)	総資本 経常利益率	参考 (年換算値)	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%	%	%
18 年 3 月期	19,264	3.7	(7.4)	2.2	(4.3)	63.2
17 年 9 月期	18,422	3.6	(7.1)	2.1	(4.2)	61.9

(注) 会計処理の方法の変更 無  
 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は対前期増減率であり、小数点第 2 位を四捨五入しています。  
 期中平均投資口数 平成 18 年 3 月期 160,000 口、平成 17 年 9 月期 160,000 口  
 年換算値 = 当該計算期間の数値 / 6 ヶ月 × 12 ヶ月で計算しています。  
 総資本経常利益率の算出には、期首と期末の総資本の平均値を用いています。

(2) 分配状況

	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額	1 口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	期末純資産 分配率
	円	百万円	円	円	%	%
18 年 3 月期	19,265	3,082			100.0	3.7
17 年 9 月期	18,422	2,947			99.9	3.6

(注) 配当性向については小数点第 2 位を切り捨てて表示しています。

(3) 財政状態

	総資産額	純資産額	純資産比率	1 口当たり純資産額
	百万円	百万円	%	円
18 年 3 月期	145,726	83,082	57.0	519,265
17 年 9 月期	139,815	82,947	59.3	518,422

(注) 期末発行済投資口数 平成 18 年 3 月期 160,000 口、平成 17 年 9 月期 160,000 口

2. 平成 18 年 9 月期 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日) の運用状況の予想

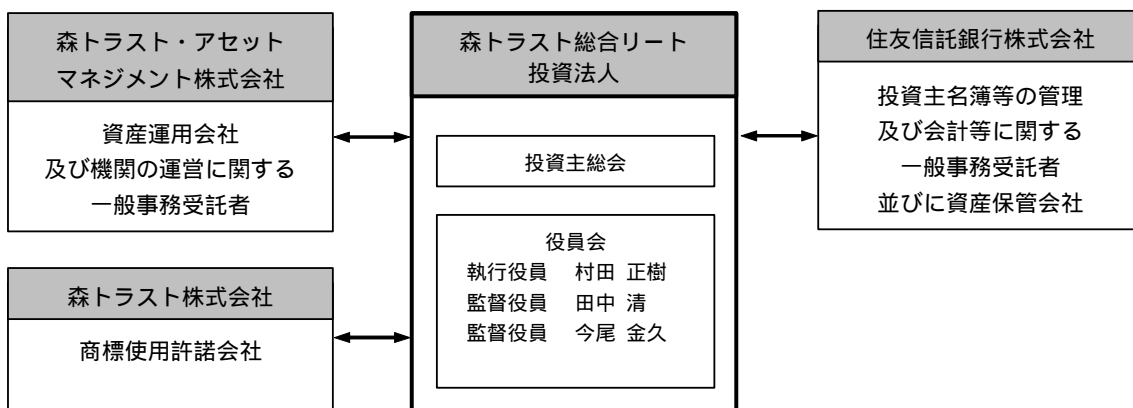
	営業収益	経常利益	当期純利益	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1 口当たり 利益超過分配金
	百万円	百万円	百万円	円	円
18 年 9 月期	5,440	3,657	3,656	22,850	

(参考) 1 口当たり予想当期純利益 (平成 18 年 9 月期) 22,850 円

(注) 当該予想は添付資料の「第 9 期 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日) 運用状況の予想の前提条件」に基づき算出しており、状況の変化により、実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金は変動する可能性があり、これらの額を保証するものではありません。

## 1. 投資法人の関係法人

本投資法人の関係法人、その他の関係者の名称及び関係業務の内容は以下のとおりです。



運営上の役割	名 称	関係業務の内容
資産運用会社及び機関の運営に関する一般事務受託者	森トラスト・アセットマネジメント株式会社	<p>平成 13 年 10 月 15 日付で本投資法人との間で資産運用業務委託契約を締結しました。</p> <p>資産運用会社に委託された業務の内容は、(1)本投資法人の資産の取得、譲渡、貸借、管理の委託その他の運用に関する業務（本投資法人の資産の管理業務、賃貸業務に関わる基本的な事項の決定、承認、確認及び審査等に関する業務並びに本投資法人による借入れその他の資金調達にかかる業務を含みます。）及び(2)その他本投資法人の資産に属する不動産の管理業務です。</p> <p>また、平成18年3月1日付で本投資法人との間で機関の運営に関する一般事務業務委託契約を締結しました。投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受託者（投資信託及び投資法人に関する法律第117条第4号）として、同契約に基づき、本投資法人の機関（投資主総会及び役員会。但し、投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計及びこれらに付随する事務を除きます。）の運営に関する事務を行います。</p>
投資主名簿等の管理及び会計等に関する事務並びに資産保管会社	住友信託銀行株式会社	<p>平成 15 年 10 月 31 日付で本投資法人との間で一般事務業務委託契約及び資産保管業務委託契約を締結しました。</p> <p>投資信託及び投資法人に関する法律上の一般事務受託者（投資信託及び投資法人に関する法律第 117 条第 2 号、第 3 号、第 5 号及び第 6 号。但し、投資法人債に関する事務を除きます。）として、同契約に基づき、本投資法人の(1)投資主名簿の作成及び備置きその他投資主名簿に関する事務、(2)本投資法人の投資口を表章する投資証券の発行に関する事務、(3)投資主総会関係書類の発送に関する事務、(4)計算に関する事務、(5)投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務、(6)投資主からの本投資法人に対する権利行使に関する請求、その他の投資主からの申出の受付に関する事務、(7)会計帳簿の作成に関する事務及び(8)納税に関する事務を行います。</p> <p>また、投資信託及び投資法人に関する法律上の資産保管会社として、同契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管にかかる業務を行います。</p>
商標使用許諾会社	森トラスト株式会社	<p>平成 15 年 12 月 10 日付で商標使用許諾契約を締結しました。本投資法人は、森トラスト株式会社より、「森トラスト総合リート投資法人」、「MORI TRUST REIT」等の商標の使用許諾を受けています。</p>

## 2. 運用方針及び運用状況

### (1) 運用方針

本投資法人は、東京都心部を中心に、大型の「オフィスビル」を中核的な投資対象としながら、ポートフォリオの用途集中リスクを軽減する目的で「商業施設」やその他の用途の「住宅」「ホテル」等の不動産へも投資する総合型ファンドを標榜します。

また、投資不動産から中長期にわたり安定的な収益を確保するために、当面の間、中長期の賃貸借契約を賃借人との間で締結することを基本とし、可能な限り定期建物賃貸借による契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するよう努めることとします。

さらに、投資不動産の運用業務の効率性（テナントリーシング及び管理の一元化、賃貸営業管理状況の明確な把握等）を高め、またマルチテナントリスク（主に、テナント管理リスク、空室リスク、賃料変動リスク、賃料不払リスク等の多面的で複雑なリスク）を軽減するために、可能な限り本投資法人とテナントとの間に賃借人（マスターレシー）を介在させ、投資不動産をマスターレシーに対し賃貸する契約形態（マスターリース契約）を基本とします。

### (2) 運用状況

#### (a) 当期の概況

##### 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、森トラスト・アセットマネジメント株式会社（平成 15 年 11 月 1 日に日本総合ファンド株式会社より商号変更）を設立企画人として、平成 13 年 10 月 2 日に設立されました。

平成 14 年 3 月 28 日に事業用借地契約にかかる土地「クレッセ稲毛」（信託受益権）の取得を皮切りに、運用を開始しました。

以降、着実に資産規模を拡大し、平成 16 年 2 月 13 日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場（銘柄コード 8961）しました。

当期は、平成 17 年 10 月 28 日にオフィスビル「大崎 MT ビル」を追加取得したことにより、当期末現在の本投資法人の資産総額は 145,726 百万円となり、合計 10 物件の保有不動産を運用しています。

##### 投資環境と運用実績

当期の国内経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、雇用、所得環境の改善により個人消費は底堅く推移し、デフレ脱却に向け内需主導の安定した景気回復基調を継続しました。

不動産流通市場については、当期も引き続き、低金利等による潤沢な資金が当該市場へ流入し、積極的な投資が行われました。特に、東京都心部においては、収益物件の取得環境が一層厳しくなっており、この傾向は地方都市中心部へも浸透し、地価の全国的な下落幅の縮小及び一部上昇を牽引しました。

オフィスビル賃貸市場については、企業収益の回復に伴い、中堅企業においても増床、統合等による積極的な需要が見られました。この堅調な需要に支えられ、賃料水準については、全般的な改善傾向が見られたものの、企業によるオフィスビルの選別は厳しく、賃料の二極化がさらに進みました。

特に、東京都心部の大型オフィスビルの賃貸市場については、新築ビルは竣工時において満室、高稼働する等依然として好調であり、一方既存ビルにおいても引き合いが強く品薄感が目立っています。この旺盛な需要を受け、賃料水準については、上昇傾向が顕著となりました。

商業施設賃貸市場については、堅調な個人消費による売上回復が感じられるものの、一方では業界再編に伴う競争激化及び大型商業施設の郊外出店規制の法改正の動き等が見ら

れました。しかし、これらの要因が当該賃貸市場及び賃料水準に大きな影響を与えるまでには至りませんでした。

高級賃貸住宅市場については、国内経済の回復を背景に需要が喚起され、空室率及び賃料水準に改善傾向が見られました。

このような投資環境の中、当期も引き続き安定した収益の確保を図るべく、「大崎 MT ビル」を追加取得しました。

当期末現在において、本投資法人の保有不動産は 10 物件、帳簿価額の総額は 138,132 百万円となり、保有不動産の稼働率は面積ベースで 99.9%となっています。

### 資金調達の概要

当期におきましては、「大崎 MT ビル」の追加取得資金として 5,500 百万円を短期借入金により調達しました。また、短期借入金の返済期日の分散を図るとともに、長期の変動金利借入金のうち 3,000 百万円を固定金利借入金へ借換えしました。

この結果、当期末現在の借入金残高は 51,500 百万円、うち長期借入金（1 年以内に返済予定のものは除きます。）は 22,500 百万円となっています。また、機動的な資金調達手段を確保するため、10,000 百万円の極度借入枠を設定しています。

### 業績及び分配の概要

このような運用の結果、当期の業績は、営業収益 4,876 百万円、そこから賃貸事業費用及び資産運用報酬等の営業費用を控除した営業利益は 3,279 百万円となり、さらに、借入金にかかる支払利息等を控除した経常利益は 3,083 百万円、当期純利益は 3,082 百万円となりました。

また、分配金につきましては、税制の特例(租税特別措置法第 67 条の 15)の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口 1 口当たり分配金が 1 円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額を分配することとし、この結果、投資口 1 口当たりの分配金は 19,265 円となりました。

## (b)次期の見通し

### 概況

国内経済は、金利の上昇や原油価格高騰による企業収益の圧迫等の懸念要因があるものの、今後も企業収益、設備投資、雇用、所得環境並びに個人消費は底堅く推移し、景気回復基調が継続するものと見込まれます。

不動産流通市場については、不動産投資信託のほかプライベート・ファンド等も活発な外部成長による拡大を続け、東京都心部を中心に地方都市中心部においても物件取得競争は一層激しさを増す状況となっています。それに伴って取得価格の上昇傾向が顕著になっており、今後もこの状況は変わらないものと思われま。

オフィスビル賃貸市場については、企業収益の回復に伴い、需要は今後も増大するものと思われ、空室率や需給の改善のみならず、賃料水準の下げ止まり、上昇へと転ずる地域が増加するものと予想されます。

特に、東京都心部の大型オフィスビルの賃貸市場については、満室、高稼働のビルが多くなったことによる品薄感が一層顕著になり、賃料水準は引き続き上昇していくものと予想されます。

商業施設賃貸市場については、個人消費が堅調に推移するものの、業界再編による競争の激化は続くものと思われ、今後も当該賃貸市場に大きな影響はないものと予想されます。

高級賃貸住宅市場については、国内経済の景気回復を背景に、外資系企業の人員を中心とした需要者層の更なる拡大が見込まれ、今後も空室率及び賃料水準等の改善が続くもの

と予想されます。

#### **保有不動産の運用戦略**

本投資法人は、保有不動産の賃貸借契約形態において、市場賃料水準の下落が直ちに本投資法人の保有不動産の収益に大きな影響を与えることがないように、引き続き中長期で固定賃料とする定期建物賃貸借契約の比重を一定の割合で確保していきます。

但し、新規賃貸借契約の締結の際には、契約期間、賃料の中長期固定化等に関して、対象不動産の立地や特徴を見極めた上で、適宜検討を行い、収益の最大化を目指します。

また、保有不動産の運営管理については、市場競争力を維持向上させ、安定的な運用が可能となるよう、以下の方針にて行います。

1. 入居しているテナント満足度向上に注力し、各保有不動産の特徴を見極めた上で、予防保全・安全管理の徹底及びテナントとのカスタマーリレーションの充実等に留意し、本投資法人の保有不動産の高稼働率の維持に努めます。
2. 新規賃貸借契約の締結に際しては、将来の賃貸収益を確実なものにするため、中長期の定期建物賃貸借契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するよう努めるものとします。また、安定的な内部成長が期待できる保有不動産については、インカムゲインの増加を取り込めるような契約も取り入れます。
3. 保有不動産の経年劣化や築年数を考慮のうえ、老朽化した設備等に関しては更新を行い、さらに、競合物件に引けをとらない市場競争力を高めるため、積極的な投資を行い、安定的な稼働率の維持に努めます。

#### **新規投資不動産の投資戦略**

本投資法人の資産規模の拡大及び新規投資不動産取得のため、物件情報ルートの変更の開拓・深耕を図り、質の高い物件情報の収集に努めることに注力しつつ、以下の投資戦略のもとで投資を行うことを基本とします。

1. 本投資法人は、投資不動産の用途にかかわらず、「東京都心部」を中心に資産総額の60～80%を目途に投資を行います。また、「その他」の地域に立地する投資不動産であっても、例えば、交通結節点等の利便性が良いオフィス集積度の高い地域に立地しているオフィスビルや、商圏内で高い競争力を有する郊外型の優良商業施設等については、投資を行います。
2. 本投資法人は、「オフィスビル」を用途とする投資不動産に対し、資産総額の70～90%を目途に投資を行うとともに、「オフィスビル」以外の投資不動産として、「商業施設」（資産総額の10～30%）及び「その他」（資産総額の0～10%）に対しても併せて投資を行うものとします。但し、「その他」の用途としては、当面の間、住宅及びホテルに限るものとします。
3. 本投資法人は、当面の間、中長期の賃貸借契約を賃借人と締結することを基本とします。また、可能な限り、定期建物賃貸借による契約、その他賃料の固定化または契約期間の長期化に配慮した賃貸借契約を締結するように努めます。また、投資不動産の賃貸にかかる契約形態については、可能な限り、テナントとの間に賃借人（マスターレシー）を介在させ、マスターレシーに対し賃貸する形態（マスターリース契約）を基本とします。

#### **財務戦略等**

資金調達コストの低減及び金利上昇リスクの軽減に配慮し、短期借入金と長期借入金をバランス良く調達するよう努めます。物件取得に際しては、機動性を重視し短期借入金による資金調達を行い、その後適宜長期化・固定化を検討します。また、将来の投資法人債発行を視野に入れ、格付の取得についても検討します。

### 決算後に生じた重要な事実

本投資法人は、森トラスト株式会社との間で平成 18 年 5 月 11 日付で「日立本社ビル」の譲渡及び「赤坂見附 MT ビル」の取得に関して、売買契約を締結しました。本物件の譲渡日及び取得日はともに平成 18 年 5 月 29 日を予定しています。当該取引のうち、「日立本社ビル」の譲渡による譲渡益として、約 9 億円を見込んでいます。(契約締結日現在の本物件の譲渡及び取得の概要については、後記「(参考情報)( )資産の譲渡及び( )資産の取得」をご覧ください。)

なお、「日立本社ビル」の譲渡に関する契約と「赤坂見附 MT ビル」の取得に関する契約とは、その成立、履行及び存続について、相互に牽連関係を有することとなっており、例えば、一方の契約が債務不履行等により解除された場合には、他方の契約についても解除されることがあります。

#### (参考情報)

##### ( )資産の譲渡

日立本社ビル

##### (イ)譲渡の概要

譲渡資産：不動産(注)

土地 所有権

建物 所有権

譲渡価格：420 億円

(但し、固定資産税、都市計画税及び消費税等を除きます。)

譲渡益：約 9 億円見込

譲渡予定日：平成 18 年 5 月 29 日

買主：森トラスト株式会社

(注) 本契約においては、現物不動産での譲渡を予定しておりますが、本契約締結後、買主からの希望があり、且つ一定の条件が満たされた場合には本契約を解除したうえで、買主の費用負担により本物件を信託譲渡し、その受益権を本契約における買主に譲渡する契約を締結することとなっています。なお、当該信託譲渡等の契約に関する交渉の経過次第では、本物件の売買に関する契約自体が解約される場合もあります。

##### (ロ)譲渡資産の概要

所在地(住居表示)：東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地

用途：オフィスビル

地積：9,540.58 m<sup>2</sup>

延床面積：57,254.61 m<sup>2</sup>

構造：鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 / 地下 3 階付 20 階建

建築時期：昭和 58 年 3 月

##### ( )資産の取得

赤坂見附 MT ビル

##### (イ)取得の概要

取得資産：不動産

土地 所有権

建物 所有権

取得価格：270 億円

(但し、取得諸経費、固定資産税、都市計画税及び消費税等を除きます。)

取得予定日：平成 18 年 5 月 29 日

売主：森トラスト株式会社

(ロ)取得資産の概要

所在地（住居表示）：東京都港区元赤坂一丁目 2 番 3 号

用途：オフィスビル

地積：2,194.38 m<sup>2</sup>

延床面積：17,171.15 m<sup>2</sup>

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 / 地下 2 階付 12 階建

建築時期：昭和 50 年 2 月（平成 17 年大規模修繕実施）

(ハ)賃貸状況の概要

テナント総数：1

総賃貸可能面積：13,194.20 m<sup>2</sup>

総賃貸面積：13,194.20 m<sup>2</sup>

稼働率：100%



### 運用状況の見通し

次期（第9期 平成18年4月1日～平成18年9月30日）の運用状況につきましては、以下のとおり見込んでいます。運用状況の予想の前提条件につきましては、以下の「第9期（平成18年4月1日～平成18年9月30日）運用状況の予想の前提条件」をご覧ください。

営業収益	5,440 百万円
経常利益	3,657 百万円
当期純利益	3,656 百万円
1口当たり分配金	22,850 円

(注) 上記予想数値は一定の前提条件に基づいて算出した現時点でのものであり、状況の変化により、実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があります。これらの額を保証するものではありません。

#### [ 第9期（平成18年4月1日～平成18年9月30日）運用状況の予想の前提条件 ]

項目	前提条件
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月31日現在保有している物件に、平成18年5月29日譲渡予定の「日立本社ビル」を除き、同日取得予定の「赤坂見附MTビル」を加えた合計10物件を前提としています。</li> <li>実際にはその他の物件の取得、譲渡により変動する可能性があります。</li> </ul>
発行済投資口数	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月31日現在の160,000口を前提としています。但し、期中に投資口の発行等を行うことにより変動する可能性があります。</li> </ul>
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9期は、「日立本社ビル」の譲渡に伴う収益約9億円を見込んでいます。</li> <li>テナントによる賃料の滞納または不払いがないことを前提としています。</li> </ul>
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する不動産等にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用に計上しています。但し、不動産等の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った取得年度の固定資産税、都市計画税等相当額については、当該不動産等の取得原価に算入されるため当該計算期間の費用として計上されません。</li> <li>建物の修繕費につきましては、必要と想定される額を費用として計上しています。しかし、予想し難い要因による建物の毀損等により緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額でないこと等から、修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。</li> <li>賃貸事業費用以外の営業費用（資産運用委託報酬、資産保管事務委託手数料、一般事務委託手数料等）につきましては、301百万円を想定しています。</li> </ul>
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業費償却額及び借入金支払利息等につきましては、205百万円を想定しています。</li> </ul>
借入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9期中に「日立本社ビル」の譲渡代金の充当による既存借入金の一部返済を実施することを想定しています。但し、当該返済は当該物件譲渡の実現を前提とし、また、金融情勢等により返済額</li> </ul>

	<p>が変動する可能性及び返済を実施しない可能性があります。</p>
<p>分配金の額</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配金（一口当たり分配金）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配方針を前提として算出しています。</li> <li>・ 原則として利益を全額分配することを前提として算出しています。</li> <li>・ 運用資産の異動及びテナントの異動等に伴う賃貸収入の変動、予期せぬ修繕の発生、発行済投資口数の変動または資金調達等を含む種々の要因により、一口当たり分配金は変動する可能性があります。</li> </ul>
<p>一口当たり利益超過分配金</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益超過の分配（一口当たり利益超過分配金）につきましては、現時点で行う予定はありません。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li> </ul>

3. 財務諸表等  
 (1) 財務諸表  
 貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	当 期 平成 18 年 3 月 31 日現在		前 期 平成 17 年 9 月 30 日現在		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前期比
資産の部		%		%		%
流動資産						
現金及び預金	6,859,234		5,842,090		1,017,144	
信託現金及び信託預金	628,656		628,656		0	
営業未収入金	31,257		35,285		4,028	
前払費用	33,911		38,194		4,282	
繰延税金資産	19		20		1	
未収消費税等	16,051		-		16,051	
その他流動資産	6,313		381		5,932	
流動資産合計	7,575,443	5.2	6,544,627	4.7	1,030,815	15.8
固定資産						
1. 有形固定資産						
建 物	28,633,588		27,472,653			
減価償却累計額	3,230,116	25,403,471	2,633,327	24,839,325	564,146	
構築物	88,016		87,886			
減価償却累計額	39,465	48,550	33,874	54,011	5,460	
機械及び装置	46,012		43,552			
減価償却累計額	27,451	18,561	21,645	21,907	3,345	
工具器具備品	4,060		1,543			
減価償却累計額	369	3,691	104	1,438	2,252	
土 地	108,271,973		103,650,737		4,621,235	
建設仮勘定	713		292,775		292,061	
信託土地	4,386,526		4,386,526		-	
有形固定資産合計	138,133,488	94.8	133,246,722	95.3	4,886,766	3.7
2. 無形固定資産						
その他無形固定資産	240		240		-	
無形固定資産合計	240	0.0	240	0.0	-	-
3. 投資その他の資産						
差入預託保証金	10,000		10,000		-	
投資その他の資産合計	10,000	0.0	10,000	0.0	-	-
固定資産合計	138,143,728	94.8	133,256,962	95.3	4,886,766	3.7
繰延資産						
創業費	6,844		13,688		6,844	
繰延資産合計	6,844	0.0	13,688	0.0	6,844	50.0
資 産 合 計	145,726,016	100.0	139,815,279	100.0	5,910,737	4.2

(単位：千円)

期 別 科 目	当 期 平成 18 年 3 月 31 日現在		前 期 平成 17 年 9 月 30 日現在		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	前 期 比
		%		%		%
負債の部		%		%		%
流動負債						
営業未払金	60,182		34,621		25,560	
短期借入金	23,500,000		18,000,000		5,500,000	
一年以内返済予定長期借入金	5,500,000		3,000,000		2,500,000	
未払金	33,742		9,974		23,767	
未払費用	99,381		116,968		17,586	
未払配当金	12,762		12,359		403	
未払法人税等	984		1,008		24	
未払消費税等	33,192		177,473		144,281	
前受金	824,242		809,051		15,191	
預り金	3,246		5,051		1,805	
流動負債合計	30,067,733	20.6	22,166,509	15.9	7,901,224	35.6
固定負債						
長期借入金	22,500,000		25,000,000		2,500,000	
預り敷金保証金 1	10,075,827		9,701,185		374,642	
固定負債合計	32,575,827	22.4	34,701,185	24.8	2,125,357	6.1
負債合計	62,643,561	43.0	56,867,694	40.7	5,775,867	10.2
出資の部 4						
出資総額 3						
出資総額	80,000,000	54.9	80,000,000	57.2	-	-
剰余金						
当期末処分利益	3,082,454		2,947,584		134,869	
剰余金合計	3,082,454	2.1	2,947,584	2.1	134,869	4.6
出資合計	83,082,454	57.0	82,947,584	59.3	134,869	0.2
負債・出資合計	145,726,016	100.0	139,815,279	100.0	5,910,737	4.2

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別		当 期		前 期		増 減	
			自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日		自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日			
			金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	前期比
経常損益の部				%				%
営業損益の部								
1. 営業収益								
貸貸事業収益 1,2	4,787,150				4,666,071			
その他貸貸事業収益 1	89,219	4,876,369	100.0	97,946	4,764,017	100.0	112,352	2.4
2. 営業費用								
貸貸事業費用 1	1,336,433				1,341,655			
資産運用報酬	154,118				146,615			
資産保管委託報酬	5,823				12,709			
一般事務委託報酬	37,334				59,100			
役員報酬	6,480				6,480			
その他営業費用	56,712	1,596,902	32.7	58,345	1,624,906	34.1	28,003	1.7
営業利益		3,279,467	67.3		3,139,111	65.9	140,356	4.5
営業外損益の部								
1. 営業外収益								
受取利息	31	31	0.0	28	28	0.0	3	12.2
2. 営業外費用								
支払利息	189,273				183,736			
創業費償却	6,844	196,118	4.1	6,844	190,580	4.0	5,537	2.9
経常利益		3,083,381	63.2		2,948,558	61.9	134,822	4.6
税引前当期純利益		3,083,381	63.2		2,948,558	61.9	134,822	4.6
法人税、住民税及び事業税	989				1,013			
法人税等調整額	1	991	0.0	-	1,013	0.0	22	2.2
当期純利益		3,082,389	63.2		2,947,545	61.9	134,844	4.6
前期繰越利益		64			39		25	
当期末処分利益		3,082,454			2,947,584		134,869	

## 金銭の分配に係る計算書

(単位：円)

項目	期 別	当 期	前 期
		自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日
・ 当期末処分利益		3,082,454,913	2,947,584,922
・ 分配金の額		3,082,400,000	2,947,520,000
(投資口 1 口当たり分配金の額)		( 19,265 )	( 18,422 )
・ 次期繰越利益		54,913	64,922

分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第 28 条第 1 項に従い、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数 160,000 口の整数倍数の最大値となる 3,082,400,000 円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第 28 条第 2 項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>	<p>本投資法人の規約第 28 条第 1 項に従い、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数 160,000 口の整数倍数の最大値となる 2,947,520,000 円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第 28 条第 2 項に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>
------------	--	--

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	当 期	前 期
		自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日
		金 額	金 額
. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,083,381	2,948,558
減価償却費		608,450	631,244
創業費償却額		6,844	6,844
受取利息		31	28
支払利息		189,273	183,736
未収消費税等の増加・減少額		16,051	-
未払消費税等の増加・減少額		144,281	144,949
営業未収入金の増加・減少額		4,028	2,721
営業未払金の増加・減少額		25,560	8,638
前受金の増加・減少額		15,191	24,876
その他		15,839	4,822
小 計		3,756,526	3,941,274
利息の受取額		31	28
利息の支払額		187,762	183,254
法人税等の支払額		1,014	1,013
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,567,781	3,757,034
. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,477,763	384,950
預り敷金保証金の支出		6,736	110,041
預り敷金保証金の収入		380,978	88,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,103,520	406,018
. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		5,500,000	-
長期借入れによる収入		3,000,000	-
長期借入金の返済による支出		3,000,000	-
分配金の支払額		2,947,116	2,797,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,552,883	2,797,893
. 現金及び現金同等物の増加・減少額		1,017,144	553,122
. 現金及び現金同等物の期首残高		6,470,746	5,917,623
. 現金及び現金同等物の期末残高		7,487,890	6,470,746

〔重要な会計方針〕

期 別 項 目	当 期 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	前 期 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日																
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（信託財産を含みます。） 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建 物	3～41年	構 築 物	2～20年	機械及び装置	3～6年	工具器具備品	4～6年	<p>有形固定資産（信託財産を含みます。） 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6年</td> </tr> </table>	建 物	3～41年	構 築 物	2～6年	機械及び装置	3～6年	工具器具備品	6年
建 物	3～41年																	
構 築 物	2～20年																	
機械及び装置	3～6年																	
工具器具備品	4～6年																	
建 物	3～41年																	
構 築 物	2～6年																	
機械及び装置	3～6年																	
工具器具備品	6年																	
2. 繰延資産の処理方法	<p>創業費 5年間の各計算期間で均等額を償却しています。</p>	<p>創業費 同左</p>																
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税相当額については、費用に計上せず当該不動産の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は4,573千円です。</p>	<p>固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産または不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税相当額については、費用に計上せず当該不動産の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は40,987千円です。</p>																
4. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は以下のものを対象としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 手許現金及び信託現金</li> <li>(2) 随時引出し可能な預金及び信託預金</li> <li>(3) 容易に換金が可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</li> </ol>	<p>同左</p>																
5. 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方針	<p>保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信</p>	<p>同左</p>																



	<p>託財産のうち重要性がある以下の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。</p> <p>(1) 信託現金及び信託預金 (2) 信託土地</p>	
6. 固定資産の減損に係る会計基準	-	<p>当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
7. 消費税等の処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。</p>	同左

## 〔注記事項〕

## (貸借対照表関係)

期 別 項 目	当 期 平成 18 年 3 月 31 日現在	前 期 平成 17 年 9 月 30 日現在
1. 関係会社に対する債権債務	預り敷金保証金 5,023,579 千円	預り敷金保証金 4,651,101 千円
2. 当座借越契約	<p>機動的な資金調達手段を確保することを主たる目的として、取引銀行と特殊当座借越契約を締結しています。</p> <p style="text-align: right;">契約極度額 10,000,000 千円</p> <p style="text-align: right;">当期末借入残高 -</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">差引額 10,000,000 千円</p>	<p>機動的な資金調達手段を確保することを主たる目的として、取引銀行と特殊当座借越契約を締結しています。</p> <p style="text-align: right;">契約極度額 10,000,000 千円</p> <p style="text-align: right;">当期末借入残高 -</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">差引額 10,000,000 千円</p>
3. 発行する投資口の総数及び発行済投資口数	<p>発行する投資口の総数 2,000,000 口</p> <p>発行済投資口数 160,000 口</p>	<p>発行する投資口の総数 2,000,000 口</p> <p>発行済投資口数 160,000 口</p>
4. 投資信託及び投資法人に関する法律第 67 条第 6 項に定める最低純資産額	50,000 千円	50,000 千円

## (損益計算書関係)

(単位：千円)

期別 項目	当期 自平成17年10月1日 至平成18年3月31日		前期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	
	1.不動産賃貸事業損益の内訳			
	A.不動産賃貸事業収益		A.不動産賃貸事業収益	
	賃貸事業収益		賃貸事業収益	
	家賃	4,438,412	家賃	4,317,416
	共益費	110,963	共益費	110,470
	土地賃貸収益	237,774	土地賃貸収益	238,184
	計	4,787,150	計	4,666,071
	その他賃貸事業収益		その他賃貸事業収益	
	駐車場使用料	6,600	駐車場使用料	6,600
	付帯収益	80,362	付帯収益	89,491
	その他収益	2,256	その他収益	1,854
	計	89,219	計	97,946
	不動産賃貸事業収益合計	4,876,369	不動産賃貸事業収益合計	4,764,017
	B.不動産賃貸事業費用		B.不動産賃貸事業費用	
	賃貸事業費用		賃貸事業費用	
	管理業務費	82,666	管理業務費	89,153
	水道光熱費	79,281	水道光熱費	88,296
	公租公課	486,691	公租公課	486,295
	損害保険料	18,072	損害保険料	18,259
	修繕費	48,966	修繕費	22,699
	減価償却費	608,450	減価償却費	631,244
	その他費用	12,304	その他費用	5,706
	不動産賃貸事業費用合計	1,336,433	不動産賃貸事業費用合計	1,341,655
	C.不動産賃貸事業損益(A-B)	3,539,935	C.不動産賃貸事業損益(A-B)	3,422,362
2.関係会社との取引	営業取引によるもの		営業取引によるもの	
	賃貸事業収益(家賃)	2,129,058	賃貸事業収益(家賃)	2,034,541

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

期別 項目	当期	前期
	自平成17年10月1日 至平成18年3月31日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日
現金及び現金同等物の 期末残高と貸借対 照表に記載されてい る科目の金額との関 係	(平成18年3月31日現在)	(平成17年9月30日現在)
	現金及び預金 6,859,234千円	現金及び預金 5,842,090千円
	信託現金及び信託預金 628,656千円	信託現金及び信託預金 628,656千円
	現金及び現金同等物 7,487,890千円	現金及び現金同等物 6,470,746千円

## (リース取引関係)

期別 項目	当期	前期
	自平成17年10月1日 至平成18年3月31日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日
オペレーティング・リース取引	(貸主側)	(貸主側)
	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 6,326,144千円	1年内 7,417,190千円
	1年超 35,839,174千円	1年超 37,995,425千円
	合計 42,165,319千円	合計 45,412,615千円

## (有価証券関係)

当期	前期
自平成17年10月1日 至平成18年3月31日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日
有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引関係)

当期	前期
自平成17年10月1日 至平成18年3月31日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日
デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

当期	前期
自平成17年10月1日 至平成18年3月31日	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日
退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。	同左

## (税効果会計関係)

(単位：千円)

期別 項目	当 期 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日		前 期 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日	
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)
	未払事業税損金不算入額	19	未払事業税損金不算入額	20
	繰延税金資産合計	19	繰延税金資産合計	20
	(繰延税金資産の純額)	19	(繰延税金資産の純額)	20
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率	39.39%	法定実効税率	39.39%
	(調整)		(調整)	
	支払分配金の損金算入額	39.38%	支払分配金の損金算入額	39.38%
	住民税均等割	0.02%	住民税均等割	0.02%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.03%

## (持分法損益等)

当 期 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	前 期 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日
本投資法人には、関連会社は一切存在せず、該当事項はありません。	同左

( 関連当事者との取引 )

当 期 ( 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日 )

1. 親会社及び法人主要投資主等

( 単位 : 千円 )

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	森トラスト㈱	東京都港区	9,000,000	不動産業	直接 ( 17.5% )	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	2,129,058	前受金	375,443
										預り敷金保証金	5,023,579
法人主要投資主	森観光トラスト㈱ (注4)	東京都港区	6,000,000	旅館業、不動産業	直接 ( 12.5% )	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	503,278	前受金	88,073
										預り敷金保証金	1,006,556

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 取引条件の決定方法等

不動産の賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

(注3) 千円未満を切り捨てて表示しています。

(注4) 平成 18 年 4 月 1 日付で森観光トラスト資産管理株式会社に商号変更しています。

2. 役員及び個人主要投資主等  
該当事項はありません。

3. 子会社等  
該当事項はありません。

4. 兄弟会社等  
該当事項はありません。

前 期（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

1. 親会社及び法人主要投資主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	森トラスト㈱	東京都港区	9,000,000	不動産業	直接（17.5%）	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	2,034,541	前受金	355,756
										預り敷金保証金	4,651,101
法人主要投資主	森観光トラスト㈱	東京都港区	6,000,000	旅館業、不動産業	直接（12.5%）	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	503,278	前受金	88,073
										預り敷金保証金	1,006,556

（注1） 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

（注2） 取引条件の決定方法等  
不動産の賃貸については、市場の実勢に基づいて決定しています。

（注3） 千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 役員及び個人主要投資主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

該当事項はありません。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

当 期 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日		前 期 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日	
1口当たり純資産額	519,265 円	1口当たり純資産額	518,422 円
1口当たり当期純利益	19,264 円	1口当たり当期純利益	18,422 円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。 なお、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため、記載していません。		同左	

## (注) 1口当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	当 期 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	前 期 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日
当期純利益(千円)	3,082,389	2,947,545
普通投資主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通投資口にかかる当期純利益(千円)	3,082,389	2,947,545
期中平均投資口数(口)	160,000	160,000

## (重要な後発事象)

当 期 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日	前 期 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日
<p>本投資法人は、森トラスト株式会社との間で平成 18 年 5 月 11 日付で「日立本社ビル」の譲渡及び「赤坂見附 MT ビル」の取得に関して、売買契約を締結しました。本物件の譲渡日及び取得日はともに平成 18 年 5 月 29 日を予定しています。</p> <p>なお、「日立本社ビル」の譲渡に関する契約と「赤坂見附 MT ビル」の取得に関する契約とは、その成立、履行及び存続について、相互に牽連関係を有することとなっており、例えば一方の契約が債務不履行等により解除された場合には、他方の契約についても解除されることがあります。</p> <p>A. 譲渡資産 [日立本社ビル] 譲渡価格：420 億円 資産の種類：不動産(注)(所有権) 譲渡益：約 9 億円見込</p> <p>(注)本契約においては、現物不動産での譲渡を予定しておりますが、本契約締結後、買主である森トラスト株式会社からの希望があり、且つ一定の条件が満たされた場合には本契約を解除したうえで、買主の費用負担により本物件を信託譲渡し、その受益権を本契約における買主に譲渡する契約を締結することとなっております。なお、当該信託譲渡等の契約に関する交渉の経過次第では、本物件の売買に関する契約自体が解約され</p>	該当事項はありません。



る場合もあります。

B. 取得資産

[赤坂見附 MT ビル]

取得価格：270 億円

資産の種類：不動産（所有権）

## (2) 発行済投資口数の増減

当期におきましては、増資等は行っておらず出資総額等の異動はありません。なお、前期以前の増資等の概要は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口数(口)		出資総額(百万円)		備考
		増減数	残高	増減数	残高	
平成 13 年 10 月 2 日	私募設立	400	400	200	200	(注 1)
平成 14 年 3 月 27 日	私募増資	5,200	5,600	2,600	2,800	(注 2)
平成 14 年 7 月 4 日	私募増資	2,600	8,200	1,300	4,100	(注 3)
平成 14 年 9 月 27 日	私募増資	4,500	12,700	2,250	6,350	(注 4)
平成 15 年 3 月 27 日	私募増資	40,700	53,400	20,350	26,700	(注 5)
平成 15 年 9 月 19 日	私募増資	66,600	120,000	33,300	60,000	(注 6)
平成 15 年 9 月 30 日	私募増資	40,000	160,000	20,000	80,000	(注 6)

(注 1) 1口当たり発行価格 500,000 円にて本投資法人が設立されました。

(注 2) 1口当たり発行価格 500,000 円にて新規 2 物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行い、運用を開始しました。

(注 3) 1口当たり発行価格 500,000 円にて新規物件取得の手付資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注 4) 1口当たり発行価格 500,000 円にて新規物件取得の残金決済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注 5) 1口当たり発行価格 500,000 円にて新規 3 物件の取得資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

(注 6) 1口当たり発行価格 500,000 円にて新規物件取得資金及び借入金返済資金の調達を目的とする私募投資口の追加発行を行いました。

#### 4. 役員の異動

当期中の役員の異動はありません。

本投資法人の役員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名 (生年月日)	主要略歴		所有 投資口数
執行 役員	村田 正樹 (昭和32年6月9日生)	昭和57年 4月 昭和60年 3月 昭和62年 9月 平成 3年11月 平成 7年11月 平成10年12月 平成13年 7月 平成14年12月 平成15年 4月  平成15年 6月 平成15年 9月	野村證券株式会社入社 同社国際業務開発室 野村インターナショナル PLC シンダケート部 野村證券株式会社名古屋支店金融法人部 同社法人業務部 同社第一企業部 同社不動産投資銀行部 同社アセットファイナンス部 野村信託銀行株式会社資金為替部長 兼資産金融部長 森トラスト・アセットマネジメント株式会社(旧 日本総合ファンド株式会社) 代表取締役社長就任(現職) 本投資法人(旧 日本総合トラスト投資法人) 執行役員就任(現職)	
監督 役員	田中 清 (昭和22年2月6日生)	昭和43年 9月 昭和58年 4月 昭和60年 4月 昭和63年 4月 平成 2年 4月 平成 5年 4月 平成 7年 4月 平成 8年 4月 平成 9年 3月 平成 9年 4月  平成11年 3月 平成15年 8月	司法試験合格 大阪地方裁判所判事 大津地方・家庭裁判所彦根支部長判事 大阪法務局訟務部付(副部長・検事) 大阪法務局訟務部長 法務省訟務局総務課長 法務大臣官房参事官(訟務担当) 東京高等裁判所判事 東京高等裁判所判事依頼退官 弁護士登録(東京弁護士会所属) 銀座シティ法律事務所にてパートナーとして勤務 銀座ファースト法律事務所開設 所長(現職) 本投資法人(旧 日本総合トラスト投資法人) 監督役員就任(現職)	
監督 役員	今尾 金久 (昭和27年5月29日生)	昭和51年11月  昭和55年 9月 昭和56年 1月 昭和58年 2月 平成13年 6月 平成15年 8月  平成16年10月	監査法人中央青山監査法人(旧 監査法人中央会計事務所) 入所 公認会計士登録 今尾公認会計士事務所開業(現職) 税理士登録 米国公認会計士登録 本投資法人(旧 日本総合トラスト投資法人) 監督役員就任(現職) 東京スピリット投資法人監督役員就任(現職)	

(注)村田正樹は、資産運用会社である森トラスト・アセットマネジメント株式会社の代表取締役と本投資法人執行役員を兼任しており、投資信託及び投資法人に関する法律第13条に基づき、金融庁長官より兼職の承認を得ています。

## 5. 参考情報

### (1) 本投資法人の財産の構成

資産の種類	地域区分	当期 平成 18 年 3 月 31 日現在		前期 平成 17 年 9 月 30 日現在	
		保有総額 (注 1) (百万円)	対総資産比率 (注 2) (%)	保有総額 (注 1) (百万円)	対総資産比率 (注 2) (%)
不動産	東京都心部(注 3)	90,179	61.9	84,752	60.6
	その他(注 4)	43,567	29.9	43,815	31.4
信託不動産	東京都心部(注 3)				
	その他(注 4)	4,386	3.0	4,386	3.1
小計		138,132	94.8	132,953	95.1
その他の資産		7,593	5.2	6,861	4.9
資産総額計		145,726	100.0	139,815	100.0

(注 1) 保有総額は、決算日時点の貸借対照表計上額（不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価額）によっています。

(注 2) 対総資産比率は、小数点第 2 位を四捨五入し記載しています。

(注 3) 千代田区・中央区・港区・品川区・渋谷区・新宿区

(注 4) 首都圏（東京都（東京都心部を除く）・神奈川県・千葉県・埼玉県）及びその他主要都市

## (2)投資不動産物件

平成 18 年 3 月 31 日現在、本投資法人が保有する不動産及び本投資法人が保有する不動産信託受益権にかかる信託不動産(以下本項において「信託不動産」といいます。)は計 10 物件あり、これらの不動産は、いずれも本投資法人、あるいは信託不動産については信託契約に基づく信託受託者によって賃貸されています。

平成 18 年 3 月 31 日現在、本投資法人が保有する不動産及び信託不動産にかかる本投資法人の主要な投資方針の適用状況は以下のとおりです(参照の便宜上、信託不動産についても本項に記載しています。)

名称	アロケーション方針		取得方針		リーシング方針		PM方針 マスターリース契約においてPM業務をも委託しているもの
	地域区分	用途区分	取得価格 (百万円)	セール・アンド・リースバックによる取得	契約期間 (注 1)	契約形態	
日立本社ビル	東京都心部	オフィスビル	40,000	該当する	3年	マスターリース契約	該当する
日産自動車本社ビル新館	東京都心部	オフィスビル	16,000	該当する	5年6か月	マスターリース契約	該当する
三田MTビル	東京都心部	オフィスビル	16,000	該当する	5年	マスターリース契約	該当する
丸紅大阪本社ビル	その他	オフィスビル	12,500	該当する	10年	マスターリース契約	該当する
新横浜TECHビル	その他	オフィスビル	6,900	該当しない	2年～3年	テナントとの直接契約	該当しない
大崎MTビル	東京都心部	オフィスビル	13,526 (注 2)	該当する (注 3)	5年	マスターリース契約	該当する
イトーヨーカドー湘南台店	その他	商業施設	11,600	該当しない	20年	マスターリース契約	該当する
クレッセ稲毛	その他	商業施設	4,200	該当しない	20年	テナントとの直接契約	該当しない
イトーヨーカドー新浦安店	その他	商業施設	12,150	該当する	16年	マスターリース契約	該当する
パークレーンプラザ	東京都心部	その他	3,200	該当しない	2年	テナントとの直接契約	該当しない

(注 1)「契約期間」とは、賃貸借契約の契約開始日(契約の更新がなされている場合は、更新日)から契約満了日までの期間をいい、月未満を切り捨てています。なお、一の建物において複数のテナント契約が締結されている場合は、契約期間の最短の期間から最長の期間までを記載しています。

(注 2)大崎 MT ビルの取得価格は、平成 17 年 3 月 31 日(7,870 百万円)及び平成 17 年 10 月 28 日(5,656 百万円)の各取得価格の合計額を記載しています。

(注 3)平成 17 年 10 月 28 日の追加取得分については、該当しません。

## 不動産及び信託不動産の内容一覧

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産の概要は以下のとおりです(以下、不動産並びに不動産信託受益権及びその信託財産たる信託不動産を個別に、または総称して「不動産等資産」といいます。)

### 不動産等資産の概要

名称	所在地(地番)	面積		構造(注 6) 階数	所有形態	
		土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )		土地	建物
日立本社ビル	東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番 1 他	9,540.58	57,254.61	S・SRC B 3 / 20F	所有権	所有権
日産自動車本社ビル新館(注 2)	東京都中央区銀座六丁目 209 番 2 他	4,655.56	38,901.73	SRC・RC・S B 5 / 17F	所有権	所有権
三田MTビル	東京都港区三田三丁目 202 番 1	3,489.80	21,043.02	SRC B 1 / 11F	所有権	所有権
丸紅大阪本社ビル	大阪市中央区本町二丁目 3 番 1 他	5,878.72	41,574.47	S・SRC B 3 / 19F	所有権	所有権
新横浜TECHビル(注 3)	横浜市港北区新横浜三丁目 9 番 1 他	2,671.11	A館:11,636.35 B館:13,550.87 合計:25,187.22	A館:SRC B 1 / 9 F B館:S・SRC B 1 / 16F	所有権	所有権
大崎MTビル(注 4)	東京都品川区北品川五丁目 689 番 2 他	13,852.74	26,980.68	S・SRC B 3 / 14F	所有権	所有権
イトーヨーカドー湘南台店	神奈川県藤沢市石川六丁目 2 番 1	35,209.93	53,393.66	S 5 F	所有権	所有権
クレッセ稲毛(注 5)	千葉市稲毛区六方町 236 番 10 他	79,113.42	-	-	所有権	-
イトーヨーカドー新浦安店	浦安市都市計画事業浦安東土地 区画整理事業地内 街区番号 29 画地番号 、 、	33,537.07	57,621.38	S 5 F	所有権	所有権
パークレーンプラザ	東京都渋谷区神宮前二丁目 30 番 6	1,702.95	5,246.78	RC B 1 / 7 F	所有権	所有権

(注 1) 「所在地(地番)」、「面積」及び「構造・階数」は、不動産登記簿謄本に記載された事項を記載しています。但し、イトーヨーカドー新浦安店の「所在地(地番)」及び土地にかかる「面積」は、当該土地が現在、独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業に基づく仮換地の状態になっているため、同機構作成の仮換地証明書並びに仮換地画地確定図に基づく所在及び実測面積を記載しています。詳細は、後記「不動産等資産の詳細な情報」をご覧ください。

(注 2) 日産自動車本社ビル新館の土地面積は、本件建物の敷地である土地全 5 筆の合計面積であり、他の共有者(新橋演舞場株式会社)の共有持分を含んでいます。当該土地全 5 筆のうち、4 筆(合計面積 367.69 m<sup>2</sup>)は本投資法人が単独で所有しており、1 筆(面積 4,287.87 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 10,000 分の 6,570)は他の共有者と共有しています。また、日産自動車本社ビル新館の建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人が所有する専有部分の床面積は 23,614.49 m<sup>2</sup>です。

(注 3) 新横浜 TECH ビルは、A 館及び B 館の 2 棟の建物とその敷地により構成される不動産です。

(注 4) 大崎 MT ビルの土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全 17 筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全 17 筆のうち、10 筆(合計面積 1,807.12 m<sup>2</sup>)は本投資法人が単独で所有しており、3 筆(合計面積 1,073.67 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 1,081,560 分の 710,234)、1 筆(面積 121.28 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 5 分の 1)及び 3 筆(合計面積 10,850.67 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 1,000,000 分の 159,861)は他の共有者と共有しています。また、大崎 MT ビルの建物は、共有建物であり、建物面積に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積は 22,634.06 m<sup>2</sup>です。

(注 5) 上記 10 物件のうち、クレッセ稲毛を除く 9 物件は不動産に、クレッセ稲毛は信託不動産に分類されます。またクレッセ稲毛にかかる信託不動産は土地のみであり、建物は含まれていません。詳細は、後記「不動産等資産の詳細な情報」をご覧ください。

(注 6) 「構造」について、「S」は鉄骨造、「RC」は鉄筋コンクリート造、「SRC」は鉄骨鉄筋コンクリート造を、それぞれ意味します。

不動産等資産の区分、価格及び投資比率

地域区分	用途区分	名称	取得価格(注1) (百万円)	投資比率(注2)	期末算定価額 (注3)(百万円)
東京都心部	オフィスビル	日立本社ビル	40,000	29.4%	41,418
		日産自動車本社ビル新館	16,000	11.8%	16,600
		三田MTビル	16,000	11.8%	17,600
		大崎MTビル	13,526 (注4)	9.9%	14,700
	小計		85,526	62.9%	90,318
	その他	パークレーンプラザ	3,200	2.4%	3,350
	小計		3,200	2.4%	3,350
小計			88,726	65.2%	93,668
その他	オフィスビル	丸紅大阪本社ビル	12,500	9.2%	13,300
		新横浜TECHビル	6,900	5.1%	8,450
	小計		19,400	14.3%	21,750
	商業施設	イトーヨーカドー湘南台店	11,600	8.5%	13,500
		クレッセ稲毛	4,200	3.1%	5,630
		イトーヨーカドー新浦安店	12,150	8.9%	13,000
	小計		27,950	20.5%	32,130
小計			47,350	34.8%	53,880
合計			136,076	100.0%	147,548

(注1)取得価格は、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(売買媒介手数料、公租公課等)を含まない金額(売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。

(注2)投資比率とは、不動産等資産の取得価格の合計に対する各資産の取得価格の比率をいい、小数点第2位を四捨五入し記載しています。

(注3)期末算定価額は、本投資法人の規約及び総理府令「投資法人の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書、金銭の分配に係る計算書及び附属明細書に関する規則」に基づき、不動産鑑定士が収益還元法により求めた価額(平成18年3月31日を価格時点とし、財団法人日本不動産研究所、日本土地建物株式会社またはみずほ信託銀行株式会社により求められた価額)を記載しています。

(注4)大崎MTビルの取得価格は、平成17年3月31日(7,870百万円)及び平成17年10月28日(5,656百万円)の各取得価格の合計額を記載しています。

## 不動産等資産における賃貸借の状況一覧

( ) 不動産等資産における賃貸借の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の賃貸借の状況は以下のとおりです。

### 不動産等資産の賃貸借の状況

地域区分	用途区分	名称	テナント 総数	総賃料収入 (百万円)	対総賃料収入 比率(注 1)	総賃貸可能 面積(注 2) (㎡)	総賃貸面積 (注 3) (㎡)
東京都心部	オフィス ビル	日立本社ビル	1	1,316	27.0%	57,254.61	57,254.61
		日産自動車本社ビル新館	1	448	9.2%	23,614.49	23,614.49
		三田MTビル	1	503	10.3%	21,043.02	21,043.02
		大崎MTビル	1	364	7.5%	22,634.06	22,634.06
	小計		4	2,632	54.0%	124,546.18	124,546.18
	その他	パークレーンプラザ	17	108	2.2%	4,443.03	4,112.93
	小計		17	108	2.2%	4,443.03	4,112.93
小計			21	2,741	56.2%	128,989.21	128,659.11
その他	オフィス ビル	丸紅大阪本社ビル	1	600	12.3%	41,574.47	41,574.47
		新横浜TECHビル	4	524	10.7%	18,359.46	18,359.46
	小計		5	1,124	23.1%	59,933.93	59,933.93
	商業施設	イトーヨーカドー湘南台店	1	395	8.1%	53,393.66	53,393.66
		クレッセ稲毛	1	237	4.9%	79,113.42	79,113.42
		イトーヨーカドー新浦安店	1	378	7.8%	57,621.38	57,621.38
	小計		3	1,010	20.7%	190,128.46	190,128.46
小計			8	2,135	43.8%	250,062.39	250,062.39
合計			29	4,876	100.0%	379,051.60	378,721.50

(注 1) 対総賃料収入比率は小数点第 2 位を四捨五入し記載しています。

(注 2) 「総賃貸可能面積」には、不動産等資産の主たる用途として賃貸の用に供することが可能な部分の面積のほか、当該主たる用途以外の用途(事務所、店舗あるいは倉庫等)に供することが可能な部分の面積も含むものとし、これらの合計面積(共用部分等を賃貸している場合には当該面積を含みます。)を記載しています。なお、大崎 MT ビルについては、建物の総賃貸可能面積(26,980.68 ㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積を記載しています。

(注 3) 「総賃貸面積」は、総賃貸可能面積に含まれ、かつ実際に賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。なお、大崎 MT ビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68 ㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積を記載しています。



## 不動産等資産の稼働率の推移

地域区分	用途区分	名称	最近5年の稼働率推移(%)										
			平成18年		平成17年		平成16年		平成15年		平成14年		平成13年
			3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末
東京都心部	オフィスビル	日立本社ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
		日産自動車本社ビル新館	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
		三田MTビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
		大崎MTビル	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
	その他	パークレーンプラザ	92.6	90.8	82.7	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計		92.6	92.6	82.7	-	-	-	-	-	-	-	-
小計			99.7	99.7	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	
その他	オフィスビル	丸紅大阪本社ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
		新横浜TECHビル	100.0	100.0	90.6	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	小計		100.0	100.0	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-
	商業施設	イトーヨーカドー湘南台店	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-
		クレッセ稲毛	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
		イトーヨーカドー新浦安店	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	小計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
小計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
合計			99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	

(注)稼働率は小数点第2位を四捨五入し記載しています。各不動産等資産の稼働率は総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の割合を、各区分毎の稼働率の小計(あるいは全不動産等資産の稼働率の合計)は総賃貸可能面積の小計(あるいは合計)に占める総賃貸面積の小計(あるいは合計)の割合を記載しています。

### ( ) 主要な不動産等資産における賃貸借の状況

平成18年3月31日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産のうち、各不動産等資産の総賃料収入が、第8期(平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間)における全不動産等資産の総賃料収入の合計の10%以上を占める不動産等資産(以下「主要な不動産等資産」といいます。)は、日立本社ビル、三田MTビル、丸紅大阪本社ビル及び新横浜TECHビルの4物件になります。

これら主要な不動産等資産に関して特記すべき事項(テナントの総数、総賃料収入、総賃貸面積、総賃貸可能面積及び最近5年の稼働率の推移等)については、前記「( ) 不動産等資産における賃貸借の状況」をご覧ください。

( ) 主要なテナントの状況

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、一のテナントに対する賃貸面積(複数の不動産等資産に一のテナントが入居している場合は、その賃貸面積の合計)が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の 10%以上を占めるテナント(以下「主要なテナント」といいます。)は、森トラスト株式会社、株式会社イトーヨーカ堂及び丸紅株式会社の 3 社になります。

また、賃貸の対象が土地である場合で当該土地の賃貸面積が全不動産等資産の総賃貸面積の合計の 10%以上を占めることになる賃借人として大和工商リース株式会社を併せて記載しています。

主要なテナントの状況

賃貸対象	テナント名称 (業種)	入居物件	契約開始日 契約満了日	賃貸面積 (注 1) (㎡)	総賃貸面積 (ポートフォリオ 全体) 合計対比		期末年間 契約賃料 (注 2) (百万円)
建物	森トラスト株式会社 (不動産業)	日立本社ビル	平成15年6月1日 平成18年5月31日	57,254.61	15.1%	27.3%	2,632
		日産自動車本社ビル 新館	平成15年3月31日 平成20年9月30日	23,614.49	6.2%		897
		大崎MTビル	平成17年3月31日 平成22年3月31日	22,634.06	6.0%		761
	株式会社イトーヨー カ堂 (小売業)	イトーヨーカドー湘 南台店	平成14年11月21日 平成34年11月20日	53,393.66	14.1%	29.3%	790
		イトーヨーカドー新 浦安店	平成16年7月30日 平成32年7月29日	57,621.38	15.2%		756
	丸紅株式会社 (卸売業)	丸紅大阪本社ビル	平成14年9月30日 平成24年9月30日	41,574.47		11.0%	1,200
土地	大和工商リース株式 会社 (リース業)	クレッセ稲毛	平成15年6月3日 平成35年6月2日	79,113.42		20.9%	475
合計				335,206.09		88.5%	-
総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計				378,721.50		-	-

(注 1) 「賃貸面積」は、主要なテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積を記載しています。「総賃貸面積(ポートフォリオ全体)合計」は、主要なテナントを含む全てのテナントとの間で、賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積の合計を記載しています。なお、大崎 MT ビルについては、建物の総賃貸面積(26,980.68 ㎡)に本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を乗じた面積を記載しています。

(注 2) 「期末年間契約賃料」とは、平成 18 年 3 月 31 日現在、本投資法人が主要なテナントとの間で締結した賃貸借契約(当該賃貸借契約に付帯して締結される駐車場賃貸借契約、その他の契約を含みます。)の月額賃料の 12 か月分の合計を記載しています。

( ) 主要なテナントとの賃貸借契約の特記事項

平成 18 年 3 月 31 日現在において、主要なテナントとの間で締結している賃貸借契約に関して特記すべき事項等(契約更改の方法、敷金・保証金、その他賃貸借契約に関して特記すべき事項等)は以下のとおりです。

(イ) 森トラスト株式会社

物件名称	日立本社ビル
契約形態 契約期間	・ 定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・ 平成15年 6 月 1 日から平成18年 5 月31日まで
月額契約賃料	219,340,000円
敷金・保証金等	敷金2,800,000,000円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。 但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転貸借契約について	・ 本件建物は、本投資法人と森トラスト株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・ マスターリース契約は、テナントが本件建物の前所有者である株式会社日立製作所に対し、転貸することを目的として締結されています。 ・ マスターリース契約締結日において、既に本件建物の一部を賃借していた株式会社日立製作所の関係会社は、マスターリース契約締結後も引き続き本件建物の一部を株式会社日立製作所より賃借しています。
マスターリース契約終了後の再契約について	・ 平成15年12月12日付で締結した本投資法人とテナント間の「定期建物賃貸借契約に関する覚書」において、本投資法人は、平成18年 5 月31日までにテナントに対し書面で通知することにより、下記の月額契約賃料、契約期間及び敷金等並びにこれらを除く現行マスターリース契約の条件を内容とする定期建物賃貸借契約を成立することができる旨合意されています。 ・ 月額契約賃料 163,333千円 / 月 ・ 契約期間 平成18年 6 月 1 日ないし平成21年 5 月31日 ・ 敷金等 1,959,996,000円

(注) 本投資法人は、森トラスト株式会社との間で平成 18 年 5 月 11 日付で本物件の譲渡に関する契約を締結し、平成 18 年 5 月 29 日に本物件を譲渡する予定です。なお、本書の日付現在、株式会社日立製作所は本社機能を移転済みです。

物件名称	日産自動車本社ビル新館
契約形態 契約期間	・定期建物賃貸借契約(一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・平成15年3月31日から平成20年9月30日まで
月額契約賃料	74,788,470円
敷金・保証金等	敷金963,352,800円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。 但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転賃借契約について	・本件建物は、本投資法人と森トラスト株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一括賃貸しています。 ・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントとテナントより本件建物を一括して賃借していた日産自動車株式会社間の建物賃貸借契約は、マスターリース契約締結後も引き続き転賃借契約として存続し、日産自動車株式会社が本件建物を一括して賃借しています。

物件名称	大崎MTビル
契約形態 契約期間	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・平成17年3月31日から平成22年3月31日まで
月額契約賃料(注)	63,436,337円
敷金・保証金等(注)	敷金1,260,227,042円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。 但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。但し、転借人から森トラスト株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)に対し転賃借契約における賃料が支払われない場合には、本投資法人及びテナントは本定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)を中途解約することができます。
転賃借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間のマスターリース契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントを含む共同賃貸人と共同賃貸人より本件建物を一括して賃借していた住友重機械工業株式会社間の建物賃貸借契約は、マスターリース契約締結後も引き続き転賃借契約として存続し、住友重機械工業株式会社が本件建物を一括して賃借しています。

(注)月額契約賃料は、本投資法人がその共有持分(1,000,000分の838,889)に基づいて収受しうる額を記載しています。また、月額契約賃料及び敷金は、転賃借契約の賃料改定等により変動することがあります。

(ロ)株式会社イトーヨーカ堂

物件名称	イトーヨーカドー湘南台店
契約形態 契約期間	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) ・平成14年11月21日から平成34年11月20日まで
月額契約賃料	65,833,400円
敷金・保証金等	敷金683,460,000円
期間満了時の更新について	期間満了の場合の更新については、本投資法人と株式会社イトーヨーカ堂(以下本表では「テナント」といいます。)間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成14年11月21日から15年経過しないうちは、中途解約はできません。 但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得てバラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あるいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨合意されています。

物件名称	イトーヨーカドー新浦安店
契約形態 契約期間	・建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) ・平成16年7月30日から平成32年7月29日まで
月額契約賃料	63,027,520円
敷金・保証金等	敷金756,330,240円
期間満了時の更新について	期間満了の場合の更新については、本投資法人と株式会社イトーヨーカ堂(以下本表では「テナント」といいます。)間の協議によると規定しています。
中途解約について	平成16年7月30日から13年経過しないうちは、中途解約はできません。 但し、テナントは、一定の損害金を支払うことによって解約することができます。
転貸借契約について	・本件建物は、本投資法人とテナント間の建物賃貸借契約に基づき、テナントに一棟一括賃貸しています。 ・テナントは、本件建物をショッピングセンターとして、他の専門店等の出店も得てバラエティーに富んだ売場を構成する必要があることから、テナントの関連会社あるいは専門店等に転貸することができます。本投資法人とテナントとの間の建物賃貸借契約が終了する場合は、テナントは当該転借人を退去させなければならない旨合意されています。

(八)丸紅株式会社

物件名称	丸紅大阪本社ビル
契約形態 契約期間	・ 定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・ 平成14年9月30日から平成24年9月30日まで
月額契約賃料	100,029,600円
敷金・保証金等	敷金1,200,355,200円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。 但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転賃借契約について	・ 本件建物は、本投資法人と丸紅株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一棟一括賃貸借しています。 ・ マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントとテナントの関連会社(以下本表では「既往テナント」といいます。)間の建物賃貸借契約は、マスターリース契約締結後もいずれも引き続き転賃借契約として存続し、既往テナントが本件建物の一部をテナントより賃借しています。 ・ テナントは、自己の判断で本件建物の一部を第三者(以下本表では「新規テナント」といいます。)に転賃借することができます。かかる転賃借契約には、(1)本投資法人は新規テナントに対する敷金返還債務その他債務を一切負担しないこと、(2)マスターリース契約が終了した場合には、新規テナントにかかる転賃借契約も終了すること等を転賃借契約の条件とすることになっています。

〔参考〕

(二)大和工商リース株式会社

物件名称	クレッセ稲毛
契約形態 契約期間	・事業用借地権設定契約(借地借家法第24条に規定する事業用借地権) ・平成15年6月3日から平成35年6月2日まで
月額契約賃料	39,627,000円
敷金・保証金等	敷金480,000,000円
期間満了時の更新について	借地借家法第24条に規定する事業用借地権設定契約であるため契約の更新及び建物の再構築による存続期間の延長はありません。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
本件信託土地の利用状況等について	・本件信託土地は、信託受託者と大和工商リース株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)間の事業用借地権設定契約に基づきテナントに一括賃貸されています。当該事業用借地権設定契約は、テナントが本件信託土地上に複数の商業施設を建設し、当該商業施設を商業店舗として第三者に賃貸することを目的として締結されたものです。 ・本件信託土地上にテナントが建設し所有する商業施設は、合計10棟あり、その用途は、スポーツ用品店、スーパーマーケット、インテリア、アミューズメント施設、ドラッグストア、メガネ店及び飲食店等と多岐にわたっており、合計店舗面積は、約37,500㎡となっています。

主要なテナントではありませんが、利害関係人等である森観光トラスト株式会社(注)との間で締結している賃貸借契約に関して特記すべき事項等(契約更改の方法、敷金・保証金、その他賃貸借契約に関して特記すべき事項等)は以下のとおりです。

(ホ)森観光トラスト株式会社(注)

物件名称	三田MTビル
契約形態 契約期間	・定期建物賃貸借契約(一棟一括賃貸借) (借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約) ・平成15年12月1日から平成20年11月30日まで
月額契約賃料	83,879,729円
敷金・保証金等	敷金1,006,556,748円
期間満了時の更新について	借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約であるため更新はありません。但し、当事者間の合意により、本契約期間満了日の翌日を始期とする新たな定期建物賃貸借契約を締結することができます。
中途解約について	契約期間中、中途解約はできません。
転賃借契約について	・本件建物は、本投資法人と森観光トラスト株式会社(以下本表では「テナント」といいます。)(注)間の定期建物賃貸借契約(マスターリース契約)に基づき、テナントに一棟一括賃貸されています。 ・マスターリース契約締結時において、本件建物の前所有者であるテナントとテナントより本件建物を賃借していた日立電子サービス株式会社、株式会社ポッカクリエイト及び株式会社ファミリーマート(以下「既往テナント」といいます。)間の建物賃貸借契約は、マスターリース契約締結後も引き続き転賃借契約として存続し、既往テナントが本件建物を賃借しています。

(注)平成18年4月1日付で森観光トラスト資産管理株式会社に商号変更しています。

## 不動産等資産の詳細な情報

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産の詳細な情報は以下のとおりです。

### 1. 「不動産等資産の概要」欄の記載について

- (1) 「地積・延床面積」、「構造・階数」及び「建築時期」には、別段の断りがない限り、不動産登記簿謄本に記載された事項を記載しています。但し、調査により不動産登記簿謄本の記載に誤りがあることが判明している場合には、当該調査の結果を記載しています。
- (2) 「構造」について、「S造」は鉄骨造、「RC造」は鉄筋コンクリート造、「SRC造」は鉄骨鉄筋コンクリート造を、それぞれ意味します。
- (3) 区分所有建物、共有建物及び共有土地に関しては、区分所有建物の一棟の建物の延床面積(他の区分所有者が所有する面積を含みます。)、共有建物の延床面積(他の共有者の共有持分を含みます。 )及び共有土地全体の面積(他の共有者の共有持分を含みます。 )を記載しています。
- (4) 「用途地域等」には、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 5 号に掲げる「用途地域」、「特別用途地区」及び「防火地域または準防火地域」並びに都市再生特別措置法(以下「都市再生法」といいます。 )第 2 条第 3 項に掲げる「都市再生緊急整備地域」の区分を記載しています。  
なお、「都市再生緊急整備地域」とは都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域をいい(都市再生法第 2 条第 3 項)、都市再生法第 14 条に基づき閣議決定された「都市再生基本方針」によれば、その指定基準は、都市計画・金融等の諸施策の集中的な実施が想定され、市街地の整備を緊急かつ重点的に推進する必要があると判断した地域で、具体的な指定基準は以下のとおりです。

早期に実施されることが見込まれる都市開発事業等の区域に加え、その周辺で、土地所有者の意向や地方公共団体の定めた計画等に基づき都市開発事業等の気運が存在すると認められる地域  
都市全体への波及効果を有することにより、都市再生の拠点となる的確な土地利用の転換が将来見込まれる地域

### 2. 「特定資産の概要」欄の記載について

- (1) 「特定資産の種類」には、特定資産としての不動産等資産の種類を記載しています。
- (2) 「取得価格」には、当該不動産等資産の取得に要した諸費用(不動産売買媒介手数料等)を含まない金額(不動産売買契約書等に記載された売買価格)を記載しています。

### 3. 「取得時の不動産鑑定額の概要」欄の記載について

「鑑定評価額」は、不動産等資産を取得検討する際に取得した不動産鑑定評価書に基づく評価額を記載しています。

### 4. 「物件収支状況」欄の記載について

- (1) 物件収支状況は本投資法人の第 8 期(平成17年10月 1 日から平成18年 3 月31日までの 6 か月間)の金額を記載しています。なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 「NOI」はネット・オペレーティング・インカムを意味し、各不動産等資産の不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用(減価償却費を除きます。 )を控除した金額です。また「NCF」は、ネット・キャッシュ・フローを意味し、各不動産等資産のNOIから資本的支出を控除した金額を記載しています。
- (3) 不動産賃貸事業損益は、不動産賃貸事業収益から不動産賃貸事業費用を控除した金額です。不動産賃貸事業費用には、不動産等資産の収支に直接的に係わらない資産運用報酬、支払利息等を含んでいません。
- (4) 公租公課の内訳で「固定資産税」には第 8 期における固定資産税及び都市計画税の合計を記載しています。なお、不動産等資産の取得に伴い精算金として譲渡人に支払った固定資産税及び都市計画税相当額については、費用計上せず取得原価に算入しています。
- (5) 区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。



5. 「平成17年度公租公課」欄の記載について

- (1)平成17年度の固定資産税(償却資産にかかるものを除きます。以下同じ。)及び都市計画税の税額を記載しています。区分所有建物、共有建物及び共有土地の場合には、本投資法人の持分相当に対する金額を記載しています。
- (2)固定資産税及び都市計画税の納付義務は原則として毎年1月1日時点の所有者に課されます。従って平成17年1月1日の翌日以降、平成17年中に取得した不動産等資産について、第8期に納付義務はありませんが、参考情報として平成17年度の固定資産税及び都市計画税の税額を記載しています。

6. 「特記事項」欄の記載について

原則として平成18年3月31日現在の(1)当該不動産等資産に付着しているテナント以外の第三者の権利及びかかる権利に基づく制限等、(2)区分所有建物、共有建物及び共有土地等において、他の共有者等との間に存する管理規約、協定書及び覚書等に記載された重要な事項、(3)当該不動産等資産に関する行政法規における制限等を記載しています。

日立本社ビル

物件番号	A-1	物件名称	日立本社ビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	みずほ信託銀行株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点 平成15年3月6日	
	建物	所有権	鑑定評価額 40,163百万円	
土地	地番	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番1他8筆	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日
	地積	9,540.58㎡	稼働日数 182日	
	用途地域等	商業地域、防火地域、第二種文教地区、都市再生緊急整備地域(秋葉原・神田地域)	(1)不動産賃貸事業収益	1,316,052
			家賃 共益費 土地賃貸収益 その他賃貸事業収益	1,316,040 - 12 -
建物	構造/階数	S・SRC造陸屋根/地下3階付20階建 (附属建物RC造/地下1階建)	(2)不動産賃貸事業費用	277,993
	建築時期	昭和58年3月 (附属建物 昭和58年10月増築)	公租公課	149,391
	延床面積	57,254.61㎡ (附属建物 65.45㎡を含みます。)	固定資産税	149,391
	駐車場台数	168台	その他公租公課	-
	施工会社	鹿島建設株式会社、清水建設株式会社 大成建設株式会社、株式会社大林組	諸経費	9,299
2. 特定資産の概要			管理業務費	-
特定資産の種類	不動産		水道光熱費	-
取得年月日	平成15年3月31日	(3)NOI	損害保険料	3,269
前所有者	株式会社日立製作所	(4)不動産賃貸事業損益	信託報酬	-
		(5)資本的支出	その他費用	6,030
		(6)NCF	減価償却費	119,302
取得価格	40,000百万円			
信託受益権の概要		5. 平成17年度公租公課(千円)		
信託設定日	-	固定資産税額	245,287	
信託受託者	-	都市計画税額	52,561	
信託期間満了日	-	合計	297,848	
6. 特記事項				
(1)地上権設定について 本件土地には、地下鉄道敷設等を目的とした帝都高速度交通営団(現東京地下鉄株式会社)を地上権者とする地上権が設定されており、本件土地の地下には東京メトロ千代田線及び丸ノ内線の地下鉄道が敷設されています。				
(2)町会集会場について 本件附属建物は、千代田区駿河台東部町会及び神田淡路町二丁目町会が町会の集会場として使用しています。				
(3)1階部分の連絡通路について 本件建物1階部分には、本件土地の東側隣接地上に存する建物への往來を目的とした前所有者が構築した連絡通路が設置されています。当該連絡通路は現在本投資法人が所有していますが、サブリース契約終了時には、前所有者である本件建物のサブレッサーが自己の費用負担で、本件建物明け渡し時に当該連絡通路を撤去することとなっています。				

日産自動車本社ビル新館

物件番号	A-2	物件名称	日産自動車本社ビル新館	
1. 不動産等資産の概要			3. 取得時の不動産鑑定の概要	
不動産の用途	オフィスビル		鑑定評価業者	UFJ信託銀行株式会社(注)
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年1月31日
	建物	所有権	鑑定評価額	16,100百万円
土地	地番	東京都中央区銀座六丁目209番2他4筆	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都中央区銀座六丁目18番2号	運用期間	自平成17年10月1日 至平成18年3月31日
	地積	4,655.56㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)	(1)不動産賃貸事業収益	448,730
	用途地域等	商業地域、防火地域、都市再生緊急整備地域 (日本橋・八重洲・銀座地域)	家賃	448,730
建物	構造/階数	SRC・RC・S造陸屋根/地下5階付17階建	共益費	-
	建築時期	昭和57年3月	土地賃貸収益	-
	延床面積	建物一棟:38,901.73㎡ 本投資法人の所有にかかる専有部分(一棟の建物の地下5階から地上17階にわたります。): 23,614.49㎡	その他賃貸事業収益	-
	駐車場台数	70台	(2)不動産賃貸事業費用	106,846
	施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社	公租公課	53,698
			固定資産税	53,698
2. 特定資産の概要			その他公租公課	-
特定資産の種類	不動産		諸経費	1,854
取得年月日	平成15年3月31日		管理業務費	-
前所有者	森トラスト株式会社		水道光熱費	-
	森産業トラスト株式会社		損害保険料	1,854
取得価格	16,000百万円		信託報酬	-
信託受益権の概要			その他費用	-
信託設定日	-		減価償却費	51,294
信託受託者	-		(3)NOI	393,178
信託期間満了日	-		(4)不動産賃貸事業損益	341,884
6. 特記事項			(5)資本的支出	-
(1)権利関係について				
<p>本件土地面積は、本件建物の敷地である土地全5筆の合計面積であり、他の共有者(新橋演舞場株式会社)の共有持分を含んでいます。当該土地全5筆のうち、4筆(合計面積367.69㎡)は本投資法人が単独で所有しており、1筆(面積4,287.87㎡、本投資法人の共有持分10,000分の6,570)は他の共有者と共有しています。また、本件建物は、区分所有建物であり、建物面積は区分所有建物の一棟の建物の延床面積を記載しています。なお、本投資法人が所有する専有部分の床面積は23,614.49㎡です。</p>				
(2)管理規約について				
<p>区分所有者間の管理規約により、区分所有者が共有する敷地及び共用部分について分割請求が禁止されており、また敷地権の登記はなされていませんが、専有部分と敷地利用権を分離処分することは禁止されています。なお、本投資法人が有する議決権の割合は、1,000分の682となっています。</p>				
(3)譲渡制限期間及び買取優先交渉権について				
<p>全区分所有者2名(本投資法人及び新橋演舞場株式会社)、本件区分所有建物の前所有者である森トラスト株式会社及び前々所有者である日産自動車株式会社の4名において締結された「協定書」には、本投資法人が自己の所有にかかる専有部分及び敷地利用権を譲渡しようとする場合、当該協定書のこれら当事者が、第三者に優先して買取交渉権を有する旨定められています。日産自動車株式会社、森トラスト株式会社、森産業トラスト株式会社及び本投資法人の4名において締結された「日産自動車本社ビル新館の賃貸借契約に関する覚書」には、本投資法人は、平成20年9月30日までは、森トラスト株式会社に対して譲渡する場合を除き、日産自動車株式会社の承諾を得なければ、当該専有部分及び敷地利用権の一部または全部を第三者に譲渡することができない旨定められています。</p>				

(注) 平成17年10月1日付で三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更しています。

三田 MT ビル

物件番号	A-3	物件名称	三田MTビル	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	オフィスビル	鑑定評価業者	UFJ信託銀行株式会社(注1)	
所有形態	土地	所有権	価格時点	
	建物	所有権	平成15年9月11日	
		鑑定評価額	16,000百万円	
土地	地番	東京都港区三田三丁目202番1	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都港区三田三丁目13番12号	運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日
	地積	3,489.80㎡		稼働日数 182日
	用途地域等	商業地域、防火地域	(1)不動産賃貸事業収益	503,278
建物	構造 / 階数	SRC造陸屋根 / 地下1階付11階建 附属建物1 : S造 / 平家建 附属建物2 : S造 / 平家建	家賃	503,278
	建築時期	昭和49年9月 (平成9年大規模修繕実施)	共益費	-
	延床面積	21,043.02㎡ (附属建物72.70㎡(36.35㎡×2棟)を含みます。)	土地賃貸収益	-
	駐車場台数	65台	その他賃貸事業収益	-
	施工会社	鹿島建設株式会社	(2)不動産賃貸事業費用	115,457
			公租公課	40,052
2. 特定資産の概要			固定資産税	40,052
特定資産の種類	不動産		その他公租公課	-
取得年月日	平成15年12月1日	(3)NOI	諸経費	1,205
前所有者	森観光トラスト株式会社(注2)	(4)不動産賃貸事業損益	管理業務費	-
		(5)資本的支出	水道光熱費	-
取得価格	16,000百万円	(6)NCF	損害保険料	1,178
信託受益権の概要			信託報酬	-
信託設定日	-	5. 平成17年度公租公課(千円)		27
信託受託者	-	固定資産税額		74,199
信託期間満了日	-	都市計画税額		462,020
		合計		462,020
6. 特記事項				
(1)買取優先交渉権について				
本投資法人は、本件不動産の全部または一部の譲渡に関し、森観光トラスト株式会社(注2)及び森トラスト株式会社に対し優先交渉権を付与しています。				
(2)越境物について				
本件土地と北東側隣接地との境界部分について、本投資法人が所有する街灯、監視カメラ及び塀の一部が当該隣接地に対し越境しており、また、隣接地所有者等が所有する簡易階段、配電盤、塀の一部及び配管が本件土地に対し越境しています。これらの越境物について、「越境物に関する確認書」が締結されており、当該越境物の内容及び状態につき確認され、将来における越境の解消方法等に関し合意しています。				

(注1) 平成17年10月1日付で三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更しています。

(注2) 平成18年4月1日付で森観光トラスト資産管理株式会社に商号変更しています。

丸紅大阪本社ビル

物件番号	A-4	物件名称	丸紅大阪本社ビル		
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要			
不動産の用途	オフィスビル		鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所	
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成14年6月1日	
	建物	所有権	鑑定評価額	12,600百万円	
土地	地番	大阪市中央区安土町二丁目26番 大阪市中央区本町二丁目3番1	4. 物件収支状況(千円)		
	住居表示	大阪市中央区本町二丁目5番7号	運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	稼働日数 182日
	地積	5,878.72㎡	(1)不動産賃貸事業収益		600,177
	用途地域等	商業地域、防火地域、 都市再生緊急整備地域 (大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域)	家賃	600,177	
			共益費	-	
建物	構造 / 階数	S・SRC造陸屋根 / 地下3階建付19階建	土地賃貸収益	-	
			その他賃貸事業収益	-	
			(2)不動産賃貸事業費用		151,172
	建築時期	昭和59年3月 (昭和61年2月増築)	公租公課	94,520	
	延床面積	41,574.47㎡	固定資産税	94,520	
		その他公租公課	-		
		諸経費	2,761		
		管理業務費	-		
		水道光熱費	-		
		損害保険料	2,761		
		信託報酬	-		
		その他費用	-		
2. 特定資産の概要			減価償却費	53,890	
特定資産の種類	不動産		(3)NOI	502,895	
取得年月日	平成14年9月30日		(4)不動産賃貸事業損益	449,005	
前所有者	丸紅株式会社		(5)資本的支出	-	
取得価格	12,500百万円		(6)NCF	502,895	
信託受益権の概要		5. 平成17年度公租公課(千円)			
信託設定日	-		固定資産税額	155,200	
信託受託者	-		都市計画税額	33,257	
信託期間満了日	-		合計	188,458	
6. 特記事項					
(1)船場建築線について 本件土地の東側及び北側道路は、「船場建築線」の指定を受けており、東側道路については道路中心線から5m後退した線、北側道路については道路中心線から6m後退した線が道路境界線とみなされています。また、「船場建築線」が交差する本件土地の北東角部分及び北西角部分においては、2.5mの隅切りを施さなければならない旨規定されています。当該後退部分及び隅切り部分の面積は、建ぺい率・容積率の計算上敷地面積には算入されません。					
(2)買取優先交渉権について 本投資法人は、丸紅株式会社との定期建物賃貸借契約の期間中、本件不動産の一部または全部の譲渡に関し、丸紅株式会社に対し優先交渉権を付与しています。					

新横浜 TECH ビル

物件番号	A-5	物件名称	新横浜TECHビル					
1. 不動産等資産の概要			3. 取得時の不動産鑑定の概要					
不動産の用途	オフィスビル		鑑定評価業者	日本土地建物株式会社				
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年9月30日				
	建物	所有権	鑑定評価額	6,980百万円				
土地	地番	横浜市港北区新横浜三丁目9番1他1筆		4. 物件収支状況(千円)				
	住居表示	A館：横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 B館：横浜市港北区新横浜三丁目9番1号		運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	稼働日数	182日	
	地積	2,671.11㎡		(1)不動産賃貸事業収益		524,071		
	用途地域等	商業地域、防火地域		家賃		335,018		
建物	構造 / 階数	A館：SRC造陸屋根 / 地下1階付9階建		共益費		101,919		
		B館：S・SRC造陸屋根 / 地下1階付16階建		土地賃貸収益		-		
	建築時期	A館：昭和61年2月		その他賃貸事業収益		87,133		
		B館：昭和63年2月		(2)不動産賃貸事業費用		276,841		
	延床面積	A館 11,636.35㎡		公租公課		35,070		
		B館 13,550.87㎡		固定資産税		35,070		
	合計 25,187.22㎡		その他公租公課		-		-	
駐車場台数	78台		諸経費		185,880			
施工会社	鹿島建設株式会社、大成建設株式会社		管理業務費		73,111			
2. 特定資産の概要			水道光熱費		76,333			
特定資産の種類	不動産		損害保険料		1,366			
取得年月日	平成15年11月14日		信託報酬		-			
前所有者	寺田倉庫株式会社		その他費用		35,068			
	シティトラスト信託銀行株式会社		減価償却費		55,891			
取得価格	6,900百万円		(3)NOI		303,121			
信託受益権の概要	信託設定日	-	(4)不動産賃貸事業損益		247,230			
			信託受託者	-	(5)資本的支出		16,757	
					信託期間満了日	-	(6)NCF	
			5. 平成17年度公租公課(千円)				固定資産税額	
		都市計画税額		12,363				
		合計		70,060				
6. 特記事項								
特記すべき事項はありません。								

大崎 MT ビル

物件番号	A-6	物件名称	大崎MTビル
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要	
不動産の用途	オフィスビル		鑑定評価業者 、 日本土地建物株式会社
所有形態	土地	所有権	価格時点 平成17年 3月31日
	建物	所有権	平成17年 8月31日
土地	地番	東京都品川区北品川五丁目689番 2 他16筆	鑑定評価額 7,870百万円 5,030百万円
	住居表示	東京都品川区北品川五丁目 9 番11号	4. 物件収支状況(千円)
	地積	13,852.74㎡(他の共有者の共有持分を含みます。)	
	用途地域等	準工業地域、第一種低層住居専用地域、防火地域、準防火地域	稼働日数 182日
建物	構造 / 階数	S・SRC造陸屋根 / 地下 3 階付14階建	(1)不動産賃貸事業収益 364,287
	建築時期	平成 6 年 7 月	家賃 364,287
	延床面積	26,980.68㎡ 本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 838,899)を 乗じた面積 : 22,634.06 ㎡	共益費 -
	駐車場台数	65 台	土地賃貸収益 -
	施工会社	株式会社大林組	その他賃貸事業収益 -
	2. 特定資産の概要		(2)不動産賃貸事業費用 91,231
特定資産の種類	不動産	固定資産税 -	固定資産税 -
取得年月日	平成17年 3月31日 平成17年10月28日	その他公租公課 -	その他公租公課 -
前所有者	森トラスト株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社	諸経費 9,916	管理業務費 -
		管理業務費 -	水道光熱費 -
取得価格	7,870百万円 5,656百万円	損害保険料 1,190	水道光熱費 -
		信託報酬 -	損害保険料 1,190
信託受益権の概要	-	その他費用 8,726	減価償却費 81,314
		減価償却費 81,314	(3)NOI 354,370
		(3)NOI 354,370	(4)不動産賃貸事業損益 273,056
信託期間満了日	-	(4)不動産賃貸事業損益 273,056	(5)資本的支出 2,294
		(5)資本的支出 2,294	(6)NCF 352,076
6. 特記事項		5. 平成17年度公租公課(千円)	
(1)権利関係について		固定資産税額 65,353	固定資産税額 65,353
本件土地面積は、本投資法人が所有し、または共有する土地全17筆の合計面積であり、他の共有者の共有持分を含んでいます。当該土地全17筆のうち、10筆(合計面積1,807.12㎡)は本投資法人が単独で所有しており、3筆(合計面積1,073.67㎡、本投資法人の共有持分1,081,560分の710,234)、1筆(面積121.28㎡、本投資法人の共有持分5分の1)及び3筆(合計面積10,850.67㎡、本投資法人の共有持分1,000,000分の159,861)は他の共有者と共有しています。また、本件建物は、共有建物であり、建物面積に本投資法人の共有持分(1,000,000分の838,899)を乗じた面積は22,634.06㎡です。		都市計画税額 14,004	都市計画税額 14,004
(2)敷地利用権について		合計 79,358	合計 79,358
本件建物は、複数の事業者が各別に所有していた複数筆の土地(全体を「大崎ビジネスガーデン」といいます。)上に、本件建物を含む2棟の建物を建設する共同開発事業の一環として建設されたものであり、2棟の建物の各所有者(共有者を含みます。)は、大崎ビジネスガーデンを構成する各土地の所有者から、各土地について使用借権または賃借権(存続期間は、本件建物の竣工後40年とされています。)の設定を受け、各建物を所有しています。従って、本投資法人が本件建物を所有するため有する敷地利用権は、本件土地については、その所有権(共有持分を含みます。)、本件土地以外の土地については、上記使用借権または賃借権となります。一方、他の所有者(共有者を含みます。)が各建物を所有するため、本投資法人は、本件土地を使用させる義務を負っています。			
(3)境界確認について			
本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。			
(4)越境物について			
本件土地と隣接土地との境界部分について、本件不動産の塀が一部隣接土地に対し越境しており、また、当該隣接土地の樹木の枝葉等が本件土地に対し越境している可能性があります。			
(5)買取優先交渉権について			
本投資法人は他の共有者との間で、本件不動産の全部又は一部の譲渡に関し、相互に優先交渉権を付与する協定を承継しています。また、当該各共有者において、本件不動産の買取りにかかる優先交渉権を行使しないことが確認された場合には、本投資法			

人は、森トラスト株式会社に対して、優先交渉権を付与します。

(6)分離処分の禁止について

大崎ビジネスガーデンを構成する各所有者との間で、本件建物の共有持分と当該共有持分の同一の所有者が所有する土地を分離して譲渡することは禁止されています。

(注) 本投資法人は、平成 17 年 3 月 31 日の取得において、土地の所有権(土地全 14 筆のうち本投資法人が単独で所有する 10 筆(合計面積 1,807.12 m<sup>2</sup>)、他の共有者と共有する 3 筆(合計面積 1,073.67 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 1,081,560 分の 710,234)及び 1 筆(合計面積 121.28 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 5 分の 1))と建物の所有権(本投資法人の共有持分(1,000,000 分の 590,950))を取得しています。また、平成 17 年 10 月 28 日の取得において、土地の所有権(他の共有者と共有する土地 3 筆(合計面積 10,850.67 m<sup>2</sup>、本投資法人の共有持分 1,000,000 分の 159,861))と建物の所有権(本投資法人の共有持分 1,000,000 分の 247,949))を取得しています。



イトーヨーカドー湘南台店

物件番号	B-1	物件名称	イトーヨーカドー湘南台店					
1. 不動産等資産の概要			3. 取得時の不動産鑑定の概要					
不動産の用途	商業施設		鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所				
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成15年3月1日				
	建物	所有権	鑑定評価額	11,600百万円				
土地	地番	神奈川県藤沢市石川六丁目2番1		4. 物件収支状況(千円)				
	住居表示	神奈川県藤沢市石川六丁目2番地の1						
	地積	35,209.93㎡		運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	稼働日数	182日	
	用途地域等	第一種住居地域・第二種住居地域、準防火地域		(1)不動産賃貸事業収益		395,045		
	建物	構造/階数	S造陸屋根 / 5階建 (附属建物 RC造陸屋根 / 地下1階付1階建)		家賃		395,000	
建築時期		平成14年11月		共益費		-		
延床面積		53,393.66㎡ (附属建物54.88㎡を含みます。)		土地賃貸収益		-		
駐車場台数		1,460台		その他賃貸事業収益		45		
施工会社		株式会社銭高組		(2)不動産賃貸事業費用		131,757		
2. 特定資産の概要			公租公課		47,540			
特定資産の種類	不動産		固定資産税		47,540			
取得年月日	平成15年3月28日		その他公租公課		-			
前所有者	森インベストメント・トラスト株式会社		諸経費		2,445			
取得価格	11,600百万円		管理業務費		-			
信託受益権の概要	信託設定日	-		水道光熱費		-		
	信託受託者	-		損害保険料		2,445		
	信託期間満了日	-		信託報酬		-		
				その他費用		-		
6. 特記事項			減価償却費		81,772			
(1)架設送電線路について					(3)NOI		345,060	
<p>本件土地の上空には、「架設送電線路に関する契約」に基づき、東京電力株式会社の送電線路が架設されており、本件土地において、当該架設送電線路に支障を来たすような行為が禁止されています。</p>					(4)不動産賃貸事業損益		263,287	
(2)藤沢市緑化協定について					(5)資本的支出		-	
<p>本件建物の建設に際し、藤沢市との間で締結した「緑化協定」に基づき、本件土地の一定面積を緑地として確保しています。</p>					(6)NCF		345,060	
(3)本件建物と本件敷地の分離処分等の禁止について					5. 平成17年度公租公課(千円)			
<p>株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中においては、本件建物と本件土地の分離または本件土地の分割処分が禁止されています。</p>					固定資産税額		76,377	
(4)買取優先交渉権について					都市計画税額		13,638	
<p>本投資法人は、株式会社イトーヨーカ堂との建物賃貸借契約期間中において、本件不動産の譲渡に関し、株式会社イトーヨーカ堂に対し優先交渉権を付与しています。</p>					合計		90,016	

クレッセ稲毛

物件番号	B-2	物件名称	クレッセ稲毛	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	商業施設用地	鑑定評価業者	財団法人日本不動産研究所	
所有形態	土地	価格時点	平成14年3月1日	
	建物	鑑定評価額	5,000百万円	
土地	地番	千葉市稲毛区長沼原町731番17 千葉市稲毛区六方町236番10		
	住居表示	-		
	地積	79,113.42㎡		
	用途地域等	工業地域		
	運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	稼働日数	182日
建物	構造 / 階数	-		
	建築時期	-		
	延床面積	-		
	駐車場台数	-		
	施工会社	-		
	2. 特定資産の概要		4. 物件収支状況(千円)	
	特定資産の種類	不動産信託受益権	(1)不動産賃貸事業収益	237,762
	取得年月日	平成14年3月28日	家賃	-
	前所有者	住友重機械工業株式会社	共益費	-
	取得価格	4,200百万円	土地賃貸収益	237,762
信託受益権の概要	信託設定日 平成14年3月28日 信託受託者 住友信託銀行株式会社 信託期間満了日 平成24年3月31日	その他賃貸事業収益	-	
6. 特記事項		(2)不動産賃貸事業費用	19,581	
(1)通行地役権の設定について		公租公課	17,081	
本件信託土地に関し、本件信託土地を要役地、本件信託土地に隣接する土地の一部を承役地とする「通行地役権設定契約」が信託受託者と承役地所有者である住友重機械工業株式会社との間で締結されており、かかる地役権の登記がなされています。		固定資産税	17,081	
(2)土壌浄化対策工事について		その他公租公課	-	
前所有者が、平成14年1月から同年3月にかけて実施した本件土地に関する概況調査及び詳細調査の結果、本件土地の一部において、フッ素の環境基準の超過及び鉛の含有参考値の超過が明らかとなりました。この調査結果に基づき、前所有者において平成14年7月から同年8月にかけて、土地浄化対策工事が行われました。当該対策工事後、本投資法人において実施した環境評価調査において、当該対策工事は適正に行われていることを確認しています。		諸経費	2,500	
(3)買取優先交渉権について		管理業務費	-	
本件信託土地の譲渡に関しては、本件信託土地の賃借人である大和工商リース株式会社が優先交渉権を有しています。なお、特定資産たる不動産信託受益権の譲渡については、第三者のための優先交渉権の設定はなされていません。		水道光熱費	-	
		損害保険料	-	
		信託報酬	2,500	
		その他費用	-	
		減価償却費	-	
		(3)NOI	218,180	
		(4)不動産賃貸事業損益	218,180	
		(5)資本的支出	-	
		(6)NCF	218,180	
		5. 平成17年度公租公課(千円)		
		固定資産税額	28,134	
		都市計画税額	6,028	
		合計	34,163	

イトーヨーカドー新浦安店

物件番号	B-3	物件名称	イトーヨーカドー新浦安店	
1. 不動産等資産の概要			3. 取得時の不動産鑑定の概要	
不動産の用途	商業施設		鑑定評価業者	日本土地建物株式会社
所有形態	土地	所有権	価格時点	平成16年7月30日
	建物	所有権	鑑定評価額	12,500百万円
土地	地番(注1)	浦安都市計画事業浦安東土地区画整理事業地内 街区番号29画地番号、	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示(注2)	千葉県浦安市明海12番地、11番地	運用期間	自 平成17年10月1日 稼働日数 至 平成18年3月31日 182日
	地積(注1)	33,537.07㎡	(1)不動産賃貸事業収益 378,165	
	用途地域等	近隣商業地域、 準防火地域	家賃 378,165 共益費 - 土地賃貸収益 - その他賃貸事業収益 -	
	建物	構造/階数	(2)不動産賃貸事業費用 120,968	
	建築時期	平成12年9月	公租公課 42,554	
	延床面積	57,621.38㎡	固定資産税 42,554	
	駐車場台数	1,280台	その他公租公課 -	
	施工会社	株式会社竹中工務店	諸経費 5,035	
2. 特定資産の概要			管理業務費 -	
特定資産の種類	不動産		水道光熱費 -	
取得年月日	平成16年7月30日		損害保険料 3,735	
前所有者	株式会社イトーヨーカ堂		信託報酬 -	
取得価格	12,150百万円		その他費用 1,300	
信託受益権の概要			減価償却費 73,379	
信託設定日	-		(3)NOI 330,575	
信託受託者	-		(4)不動産賃貸事業損益 257,196	
信託期間満了日	-		(5)資本的支出 -	
6. 特記事項			(6)NCF 330,575	
5. 平成17年度公租公課(千円)				
(1)本件土地について			固定資産税額 84,335	
本件土地は現在、独立行政法人都市再生機構による浦安都市計画事業浦安東土地区画整理事業に基づく仮換地の状態にあり、換地処分公告日の翌日以降、所有権移転の登記を行う予定です。なお、前記事業における換地処分公告日は、平成19年3月末日を予定していますが、変更される可能性があります。			都市計画税額 -	
(2)本件土地の面積の増減にかかる清算について			合計 84,335	
換地処分の結果、本件土地の面積に変更が生じた場合、独立行政法人都市再生機構との間で清算を行います。				
(3)本件土地の転売の制限について				
本件土地の所有権移転登記と同時に、独立行政法人都市再生機構による平成20年12月4日を期限とする買戻し特約の登記がなされます。この買戻し特約は、周辺住民への利便向上のため本件土地上において商業施設を継続的に営業させることを目的としていと解され、買戻し期限まで本投資法人による転売を実質的に制限しています。				

(注1) 本件土地の「地番」及び「地積」は、当該土地が現在、独立行政法人都市再生機構による土地地区画整理事業に基づく仮換地(同機構作成の仮換地証明書によれば、従前地は千葉県浦安市明海12番の一部、明海20番1の一部及び日の出19番の一部)の状態になっているため、同機構作成の仮換地証明書並びに仮換地画地確定図に基づく所在及び実測面積を記載しています。

(注2) 本件不動産の「住居表示」は未実施のため、不動産登記簿謄本(建物)記載の所在を記載しています。

パークレーンプラザ

物件番号	C-1	物件名称	パークレーンプラザ	
1. 不動産等資産の概要		3. 取得時の不動産鑑定の概要		
不動産の用途	住宅	鑑定評価業者	日本土地建物株式会社	
所有形態	土地	所有権	価格時点	
	建物	所有権	平成16年12月24日	
		鑑定評価額	3,260百万円	
土地	地番	東京都渋谷区神宮前二丁目30番6	4. 物件収支状況(千円)	
	住居表示	東京都渋谷区神宮前二丁目30番32号	運用期間	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日
	地積	1,702.95㎡	稼働日数	182日
	用途地域等	第二種中高層住居専用地域、第二種住居地域、防火地域、準防火地域、第一種文教地区	(1)不動産賃貸事業収益	108,798
			家賃	97,713
建物	構造 / 階数	RC造陸屋根 / 地下1階付7階建	共益費	9,043
			土地賃貸収益	-
			その他賃貸事業収益	2,040
			(2)不動産賃貸事業費用	44,582
	建築時期	昭和63年6月	公租公課	6,784
	延床面積	5,246.78㎡ (規約共用部分の物置2棟を含みます。)	固定資産税	6,784
	駐車場台数	21台	その他公租公課	-
	施工会社	株式会社竹中工務店	諸経費	20,392
			管理業務費	9,554
			水道光熱費	2,947
2. 特定資産の概要			損害保険料	269
特定資産の種類	不動産		信託報酬	-
取得年月日	平成16年12月24日		その他費用	7,619
前所有者	日本紙パルプ商事株式会社		減価償却費	17,406
取得価格	3,200百万円	(3)NOI		81,622
信託受益権の概要		(4)不動産賃貸事業損益		64,215
信託設定日	-	(5)資本的支出		29,026
信託受託者	-	(6)NCF		52,595
信託期間満了日	-	5. 平成17年度公租公課(千円)		
6. 特記事項		固定資産税額	11,003	
(1)境界確認について		都市計画税額	2,406	
本件土地と隣接土地との境界に一部未確定の部分が存在します。		合計	13,410	
(2)越境物について				
本件土地と隣接土地との境界部分について、当該隣接土地の塀、樹木の枝葉等が一部本件土地に対し越境しており、また、本件不動産の帰属物が一部隣接土地に対し越境しています。				

## ポートフォリオ全体にかかる情報

### ( )建物地震リスク調査レポートについて

平成 18 年 3 月 31 日現在において、本投資法人が保有する不動産等資産について、株式会社竹中工務店より以下の概要の建物地震リスク調査レポートを取得しています。

### 地震ポートフォリオ解析による予想最大損失率(PML)

名称	PML(注 1)	再調達価格(千円)	レポート日付
日立本社ビル	4.9%	14,909,080	平成15年11月14日
日産自動車本社ビル新館	8.1%	8,560,000	平成15年11月14日
三田MTビル	10.5%	4,929,000	平成15年 7 月 7 日
丸紅大阪本社ビル	3.4%	12,998,000	平成15年11月14日
新横浜TECHビル	8.7%	6,527,000	平成15年 9 月24日
大崎MTビル	11.5%	5,383,000	平成17年 3 月 7 日
イトーヨーカドー湘南台店	14.0%	6,956,000	平成15年11月14日
クレッセ稲毛	-	-	-
イトーヨーカドー新浦安店	18.9%	6,413,000	平成16年 5 月20日
パークレーンプラザ	14.9%	1,258,000	平成16年11月18日
ポートフォリオPML(注 2)	4.7%	67,933,080	平成17年 8 月12日

(注 1) PML (Probable Maximum Loss) とは、地震による予想最大損失率をいいます。PML には個々の建築物に関するものと、ポートフォリオに関するものがあります。PML についての統一的な定義はありませんが、本書においては、PML とは 50 年間に 10% の超過確率 (= 再現期間 475 年) で発生する大きさの地震が 1 回発生した場合に、その建物に生ずる損失コストの 90% 信頼値としての予想最大損失率 (被災前の状態に復旧する補修工事費の、総建替工事費 (再調達価格) に対する割合) をいいます。また、ポートフォリオに関する PML とは、複数の建築物をまとめて 1 つの建築物群としたとき、被害の相関性を考慮して、建築物群の中の 1 ないし複数の建築物に影響を与えるような 50 年間に 10% の超過確率 (= 再現期間 475 年) で発生する地震 (シナリオ地震) を想定し、それらの地震が 1 回発生した場合の、建築物群全体に生ずる損失コストの 90% 信頼値としての予想最大損失率の最大値 (個々の地震によって生じた建築物群の補修工事費合計の、建築物群の総建替工事費 (再調達価格) 合計に対する割合の最大値) をいいます。PML については、その算定において考慮される地震危険度は一定のものではなく、地震学等の知見の進歩によって地震のモデル等が変更された場合、その値が変化することがあります。なお、クレッセ稲毛については、本投資法人が保有する不動産等資産が本件信託土地にかかる信託受益権のみであるため、建物地震リスク調査の対象にはなりません。また、イトーヨーカドー新浦安店については、かかる PML 値が本投資法人における投資基準 (単体 PML 値 15% 未満) を超過しているため、地震保険を付保しています。

(注 2) 本投資法人のポートフォリオ PML 値は、複数の想定シナリオ地震のうち、相模トラフ付近を震源として発生する地震を想定して算定されていますが、近年、知見が進歩していることに基づき、建物地震リスク調査を実施した株式会社竹中工務店が、この想定シナリオ地震の震源モデルを見直し・変更しています。そのため、ポートフォリオ PML 値は、第 6 期に取得した不動産等資産を組み入れた後、変更後の震源モデルを用いて算定されています。

( )建物状況調査レポートにおける長期修繕費用について

本投資法人は保有する不動産等資産について、調査会社により作成された建物状況調査レポートを取得しています。当該レポートにおいては、調査後12年間に必要と考えられる修繕及び更新工事、それらに要する長期修繕費用(概算)が報告されています。下記「建物状況調査レポートにおける長期修繕費用」には、その調査会社及び当該レポートに基づく長期修繕費用の年平均額を記載しています。但し、当該レポートについては、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

また、長期修繕費用は不動産等資産の維持保全に必要な費用ですが、その一部についてはテナントとの契約においてテナント負担となっているものもあり、本投資法人がすべてを負担するものではありません。各不動産等資産におけるテナントとの費用の負担区分については、原則として下記「不動産等資産毎の費用の負担区分」記載のとおりです。

建物状況調査レポートにおける長期修繕費用

名称	レポート日付	調査会社	長期修繕費用 (年平均額)
日立本社ビル	平成15年8月1日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	201,503,000円/年
日産自動車本社ビル新館 (注1)	平成15年7月	大成建設株式会社	169,200,000円/年
三田MTビル	平成15年7月7日	株式会社竹中工務店	74,823,000円/年
丸紅大阪本社ビル	平成15年8月1日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	145,424,000円/年
新横浜TECHビル	平成15年9月24日 平成15年11月5日	株式会社竹中工務店	81,329,167円/年
大崎MTビル(注2)	平成17年8月12日	株式会社竹中工務店	55,332,991円/年
イトーヨーカドー湘南台店	平成15年8月1日	株式会社竹中工務店	10,854,000円/年
クレッセ稲毛(注3)	-	-	-
イトーヨーカドー新浦安店	平成16年7月1日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	51,838,000円/年
パークレーンプラザ	平成16年11月25日	株式会社日本インテリジェントビルシステムズ	12,719,000円/年

(注1)日産自動車本社ビル新館は、区分所有建物であり、本投資法人の持分相当に対する長期修繕費用を記載しています。

(注2)大崎MTビルは、共有建物であり、本投資法人の持分相当(1,000,000分の838,899)に対する長期修繕費用を記載しています。

(注3)クレッセ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、建物状況調査を実施していません。

不動産等資産毎の費用の負担区分

名称	投資法人負担	テナント負担
日立本社ビル	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱費・空調費・清掃費
日産自動車本社ビル新館	公租公課・損害保険料	資本的支出・日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱費・空調費・清掃費
三田MTビル	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱費
丸紅大阪本社ビル	公租公課・損害保険料	資本的支出・日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱費
新横浜TECHビル	公租公課・損害保険料・資本的支出・管理委託料・日常修繕費	水道光熱費・清掃衛生費・消耗品費
大崎MTビル	公租公課・損害保険料・資本的支出・日常修繕費	水道光熱費・管理費
イトーヨーカドー湘南台店	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱費・テナント持込資産の管理・修繕費
クレッセ稲毛	公租公課	公租公課以外の一切の費用
イトーヨーカドー新浦安店	公租公課・損害保険料・資本的支出	日常修繕費・設備保守点検費・水道光熱費・テナント持込資産の管理・修繕費
パークレーンプラザ	公租公課・損害保険料・資本的支出・管理委託料・日常修繕費	水道光熱費

( )不動産等資産における資本的支出について

(イ)資本的支出の予定

保有する不動産等資産について、現在計画されている改修工事等に伴い本投資法人が負担する資本的支出の主な予定は以下のとおりです。

なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

名称 (所在)	目的	予定期間	工事予定金額(百万円)		
			総額	当期支払額	既支払総額
三田 MT ビル (東京都港区)	エレベーター更新工事	自 平成 18 年 8 月 至 平成 19 年 1 月	262	51	-
新横浜 TECH ビル (神奈川県横浜市)	エレベーター機械室給排 気ファン更新工事	自 平成 18 年 6 月 至 平成 18 年 6 月	1	-	-
パークレーンプラザ (東京都渋谷区)	空調機交換工事等	自 平成 18 年 4 月 至 平成 18 年 9 月	18	-	-

(ロ)期中の資本的支出

保有する不動産等資産について、第 8 期中に本投資法人が負担した資本的支出に該当した主な工事は以下のとおりです。

名称 (所在)	目的	実施期間	支出金額 (百万円)
新横浜 TECH ビル (神奈川県横浜市)	共用部改修工事	自 平成 18 年 3 月 至 平成 18 年 3 月	10
新横浜 TECH ビル (神奈川県横浜市)	空調機ファン制御用インバータ更新工事	自 平成 18 年 3 月 至 平成 18 年 3 月	1
大崎 MT ビル (東京都品川区)	OA コンセントメーター取付工事	自 平成 18 年 3 月 至 平成 18 年 3 月	1
パークレーンプラザ (東京都渋谷区)	空調機交換工事等	自 平成 17 年 10 月 至 平成 18 年 3 月	20
パークレーンプラザ (東京都渋谷区)	共用部改修工事	自 平成 18 年 3 月 至 平成 18 年 3 月	5
その他不動産	機能更新等	自 平成 17 年 10 月 至 平成 18 年 3 月	11
合計			48

(ハ)長期修繕計画のための積み立てた金銭

本投資法人は、中長期的な資本的支出に備え、ポートフォリオ全体の減価償却費と修繕計画を考慮して、修繕積立金を以下のとおり積み立てています。

なお、クレッセ稲毛については、借地権付土地(底地)を信託財産とする信託受益権であり、本投資法人は建物等を保有していないため、修繕積立金の積み立てを行っていません。

計算期間	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
前期末積立金残高	-	509百万円	1,472百万円	2,038百万円	2,636百万円
当期積立額	509百万円	969百万円	578百万円	631百万円	608百万円
当期積立金取崩額	-	5百万円	11百万円	33百万円	48百万円
次期繰越額	509百万円	1,472百万円	2,038百万円	2,636百万円	3,195百万円

(注)修繕積立金は、第 4 期より積み立てを開始し、第 5 期以降、積み立て方法を以下のとおり変更しています。

(旧)前期末の減価償却費相当額を当期の修繕積立金として期初に計上



(新)当期末の減価償却費相当額を当期の修繕積立金として期末に計上

そのため、第5期の修繕積立金は、期初に計上した修繕積立金(第4期末の減価償却費相当額446百万円)に期末の減価償却費相当額(523百万円)を加えた金額969百万円を計上しています。

### (3) その他投資資産の主要なもの

本投資法人は、平成 18 年 3 月 31 日現在、不動産信託受益権を保有しています(前記「(2)投資不動産物件」をご覧ください。)。その他、該当事項はありません。